

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【事業年度】	第92期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	日本ゼオン株式会社
【英訳名】	ZEON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 田中 公章
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号
【電話番号】	東京（3216）1412
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 古谷 岳夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号
【電話番号】	東京（3216）1412
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 古谷 岳夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 88 期	第 89 期	第 90 期	第 91 期	第 92 期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (百万円)	250,763	296,427	307,524	295,647	287,624
経常利益 (百万円)	25,212	32,561	31,098	32,153	31,805
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	14,750	19,650	19,080	18,079	23,152
包括利益 (百万円)	29,397	28,291	37,573	6,897	32,148
純資産額 (百万円)	162,057	181,414	215,631	215,586	244,634
総資産額 (百万円)	350,508	370,872	399,512	384,753	411,415
1株当たり純資産額 (円)	685.64	783.11	931.34	949.91	1,082.02
1株当たり当期純利益金額 (円)	63.81	85.15	84.13	79.86	104.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	63.70	85.01	83.98	79.74	104.17
自己資本比率 (%)	45.2	47.9	52.9	54.8	58.4
自己資本利益率 (%)	10.1	11.7	9.8	8.6	10.3
株価収益率 (倍)	15.3	11.0	13.2	9.1	12.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	33,061	36,396	34,006	47,599	49,042
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	24,858	31,513	26,767	34,847	29,121
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,006	10,105	12,019	9,010	15,834
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	12,115	8,117	3,491	6,832	11,368
従業員数 (人)	3,163	3,186	3,216	3,164	3,090
(外、平均臨時雇用人員)	(533)	(533)	(467)	(475)	(536)

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 88 期	第 89 期	第 90 期	第 91 期	第 92 期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (百万円)	180,868	204,738	214,224	197,698	193,405
経常利益 (百万円)	19,232	28,275	26,729	26,010	24,722
当期純利益 (百万円)	11,552	18,367	17,768	13,283	19,471
資本金 (百万円)	24,211	24,211	24,211	24,211	24,211
発行済株式総数 (千株)	242,075	242,075	242,075	237,075	237,075
純資産額 (百万円)	137,847	147,805	175,070	171,312	196,910
総資産額 (百万円)	303,207	307,315	330,472	310,533	347,651
1株当たり純資産額 (円)	595.19	650.55	770.61	770.89	886.05
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (6.00)	13.00 (7.00)	14.00 (7.00)	15.00 (7.00)	16.00 (8.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	49.97	79.59	78.35	58.67	87.72
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	49.89	79.46	78.21	58.58	87.60
自己資本比率 (%)	45.4	48.0	52.9	55.1	56.6
自己資本利益率 (%)	9.0	12.9	11.0	7.7	10.6
株価収益率 (倍)	19.5	11.7	14.2	12.4	14.5
配当性向 (%)	24.0	16.3	17.9	25.6	18.2
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用人員)	1,606 (331)	1,654 (333)	1,679 (277)	1,624 (276)	1,590 (298)

(注) 1. 連結売上高及び売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。

2【沿革】

昭和25年4月	合成樹脂の製造販売を目的として、日本ゼオン株式会社を資本金5百万円で設立。 本社を日本軽金属(株)内(東京都中央区銀座西7の3)に設置。
昭和27年4月	蒲原工場完成、塩化ビニル樹脂生産開始。
昭和31年11月	高岡工場完成、塩化ビニル樹脂生産開始。
昭和34年7月	川崎工場完成、合成ゴム生産開始。中央研究所開設。
昭和36年9月	東京証券取引所に上場、続いて10月には大阪及び名古屋に上場。
昭和40年6月	本社を千代田区に移転。
昭和40年8月	徳山工場完成、GPB法(自社技術によるブタジエン抽出技術)によるブタジエン及びSBRの生産開始、続いてBRも10月より生産開始。
昭和42年3月	塩化ビニル樹脂の生産合理化のため蒲原工場閉鎖。
昭和44年9月	水島工場完成、塩化ビニル樹脂生産開始。
昭和56年10月	加工品事業部門をゼオン化成(株)*として分離・独立。
昭和63年7月	ゼオン・ケミカルズ社*を米国に設立、水素化ニトリルゴムを現地生産。
平成元年3月	ゼオン・ケミカルズ・ヨーロッパ社*を英国に設立、英国BPケミカルズのニトリルゴム部門を買収し、4月1日より業務開始。
平成元年9月	ゼオン・ケミカルズ・USA社を米国に設立、翌月、米国BFグッドリッチ社の特殊ゴム事業を買収。
平成5年10月	電子材料事業で中国へ進出、蘇州電子材料廠及び丸紅(株)と合併で「蘇州瑞紅電子化学品有限公司」を設立。
平成7年7月	塩ビ事業を切離し、新第一塩ビ(株)へ移管。
平成8年5月	C5石油樹脂の製造を目的として、ゼオン・ケミカルズ・タイランド社*をタイに設立。平成10年4月生産を開始。
平成9年4月	米沢市に精密化学品の米沢工場(現ゼオンケミカルズ米沢(株))を設立。
平成9年9月	米国のゼオン・ケミカルズ社*が、イタリアのエニケム社からアクリルゴムの営業権を買収。
平成11年3月	米国のゼオン・ケミカルズ社*が、米国のDSMコーポリマー社から、北米NBR事業を買収。
平成11年9月	米国のゼオン・ケミカルズ社*が米国のグッドイヤー社から特殊ゴム事業を買収。
平成12年3月	水島工場での塩ビ生産を打ち切り、塩ビ事業から撤退。
平成12年6月	英文社名を ZEON CORPORATION に変更。
平成12年7月	東京材料(株)*とゼオン商事(株)が合併。
平成13年1月	ゼオン化成(株)*と朝日化学工業(株)が合併。
平成13年12月	シクロオレフィンポリマーの液晶ディスプレイ用導光板加工工場および光学フィルムのテクニカルセンターを竣工。
平成15年3月	名古屋証券取引所の上場廃止を申請(平成15年4月に上場廃止)。
平成15年8月	会社分割によりDCPD-RIM事業部門をRIMTEC(株)*に譲渡。
平成17年3月	本社を現住所に移転。
平成19年9月	富山県氷見市にシクロオレフィンポリマーの液晶ディスプレイ用光学フィルム工場竣工。
平成21年1月	(株)オプテスを吸収合併。
平成22年2月	大阪証券取引所の上場廃止を申請(平成22年3月に上場廃止)。
平成22年12月	ゼオン・ケミカルズ・シンガポール社*をシンガポールに設立。
平成23年2月	ゼオンコリア社を韓国に設立。
平成23年7月	瑞翁(上海)管理有限公司を中国に設立。
平成24年2月	ゼオン・マニュファクチャリング・ベトナム社をベトナムに設立。
平成25年3月	(株)トウベ*を公開買付けにより子会社化。
平成25年10月	福井県敦賀市にシクロオレフィンポリマーの液晶ディスプレイ用光学フィルム工場竣工。
平成26年4月	ゼオン・ケミカルズ・シンガポール社*、溶液重合法SBR工場を竣工。
平成27年7月	ゼオンインディア社をインドに設立。
平成27年11月	徳山工場にカーボンナノチューブ製造工場を竣工。

*=現 連結子会社

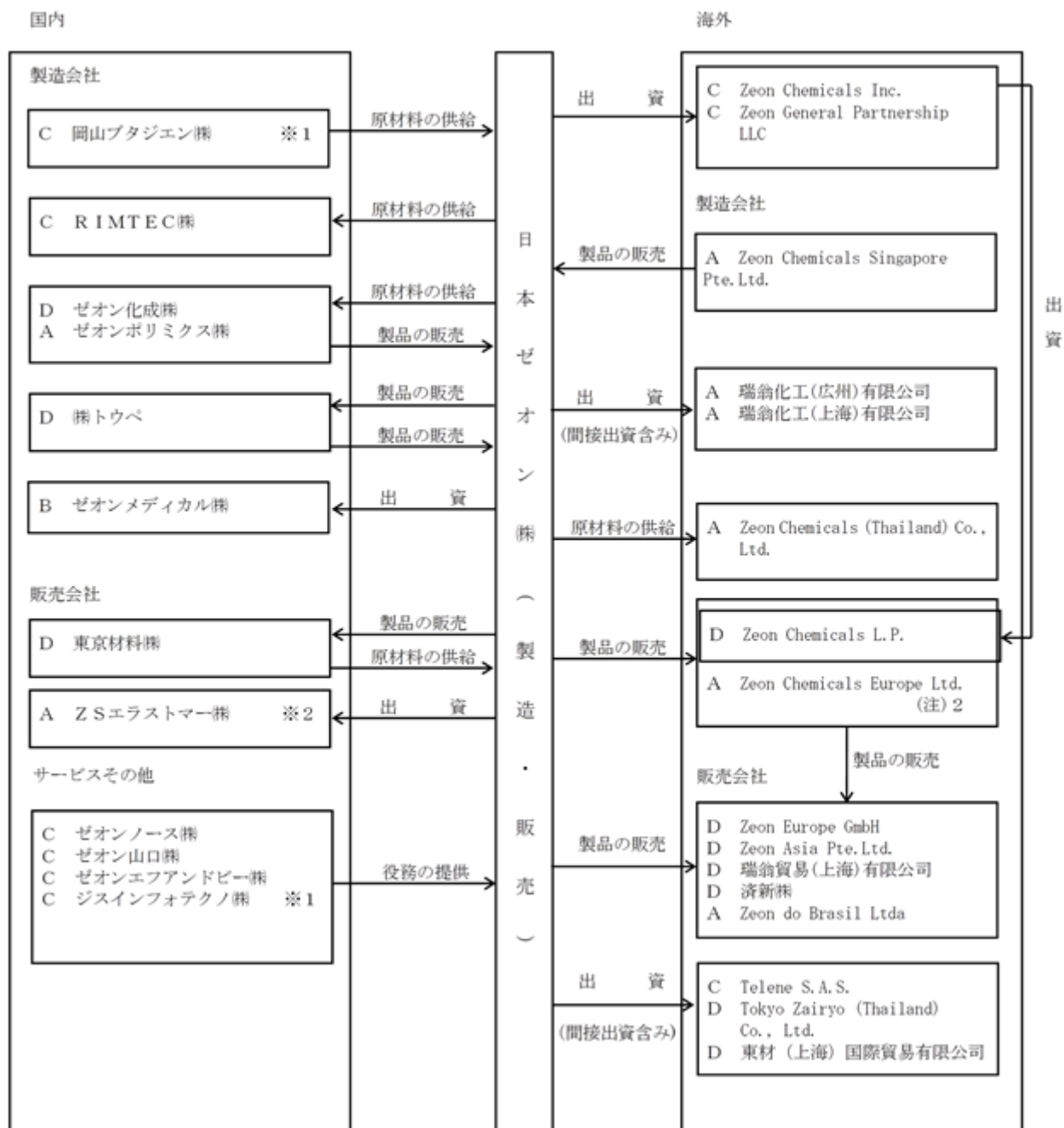
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社61社及び関連会社9社で構成されており、主な事業内容と事業を構成している当社及び関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

事業区分	主要製品等	主要な会社	
エラストマー 素材事業	合成ゴム，合成ラテックス，化成品（C5石油樹脂，熱可塑性エラストマー等）	国内	当社、（株）トウベ、ゼオン化成(株)、ゼオンポリミクス(株)、東京材料(株)、ZSEラストマー(株) 他
		海外	Zeon Chemicals L.P.、Zeon Chemicals Europe Ltd.、Zeon Europe GmbH、Zeon Chemicals Singapore Pte. Ltd.、Zeon Asia Pte. Ltd.、Tokyo Zairyo (Thailand) Co.,Ltd.、Zeon Chemicals (Thailand) Co.,Ltd.、瑞翁貿易(上海)有限公司、瑞翁化工(上海)有限公司、東材(上海)国際貿易有限公司、瑞翁化工(広州)有限公司、Zeon do Brasil Ltda 他
高機能材料事業	化学品（合成香料，有機合成薬品等），情報材料（電子材料，トナー関連製品等），高機能樹脂，高機能部材，医療器材	国内	当社、ゼオン化成(株)、ゼオンメディカル(株)、東京材料(株) 他
		海外	Zeon Chemicals L.P.、Zeon Europe GmbH、Zeon Asia Pte.Ltd.、瑞翁貿易(上海)有限公司、東材(上海)国際貿易有限公司、済新(株) 他
その他の事業	RIM配合液，RIM成形品，塗料等	国内	当社、（株）トウベ、RIMTEC(株)、ゼオン化成(株)、ゼオンノース(株)、ゼオン山口(株)、ゼオンエフアンドビー(株)、東京材料(株)、岡山ブタジエン(株)、ジスイنفオテクノ(株) 他
		海外	Zeon Chemicals Inc.、Zeon General Partnership LLC、Tokyo Zairyo (Thailand) Co.,Ltd.、瑞翁貿易(上海)有限公司、東材(上海)国際貿易有限公司、Telene S.A.S.、済新(株) 他

（注）複数事業を営んでいる場合には、それぞれの事業に含めております。

以上述べた事項を事業系統図に示すと次のとおりであります。



(注) 1. 会社についての区分

事業種類... A : エラストマー素材事業 B : 高機能材料事業 C : その他の事業 D : 複数の事業を営む会社
出資関連... 無印 : 連結子会社 1 : 関連会社で持分法非適用会社 2 : 非連結子会社で持分法非適用会社

2. 当社は、平成27年11月25日開催の取締役会において、英国での合成ゴム生産を中止することを決議いたしました。英国子会社であるZeon Chemicals Europe Ltd.は既に生産を停止しており、今後必要な法対応等を実施したのちに解散し、清算いたします。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ゼオン化成(株)	東京都 千代田区	百万円 463	エラストマー素 材事業、高機能 材料事業、その 他の事業	(3.5) 100	(1) 役員の兼任等がございます。 (2) 当社製品の購買及び当社関連製品の製造・加工・販売を行っております。
Zeon Chemicals Inc. (注) 4	米国 ケンタッキー州	百万米ドル 36.0	その他の事業	100	(1) 役員の兼任等がございます。
Zeon Chemicals L.P.	米国 ケンタッキー州	米ドル 0	エラストマー素 材事業、高機能 材料事業	(100.0) 100	(1) 当社製品の販売を行っております。
Zeon Chemicals Europe Ltd. (注) 4, 6	英国 ウェールズ州	百万ポンド 23.3	エラストマー素 材事業	100	(1) 当社製品の販売を行っております。 (2) 債務保証を行っております。 (3) 資金の貸付を行っております。
ゼオンポリミクス(株)	滋賀県 大津市	百万円 240	エラストマー素 材事業	100	
ゼオンメディカル(株)	東京都 港区	百万円 452	高機能材料事業	100	(1) 役員の兼任等がございます。 (2) 資金の貸付を行っております。
Zeon Europe GmbH	独国 ノルトライン ヴェスト ファーレン 州	百万ユーロ 2.7	エラストマー素 材事業、高機能 材料事業	100	(1) 当社製品の販売を行っております。
ゼオンノース(株)	富山県 高岡市	百万円 100	その他の事業	100	(1) 役員の兼任等がございます。 (2) 当社製品の販売及び当社へ原料等を供給しております。 (3) 当社製造設備の設計施工を請け負っております。 (4) 債務保証を行っております。
Zeon Chemicals (Thailand) Co., Ltd.	タイ国 ラヨン県	百万バーツ 350	エラストマー素 材事業	73.9	(1) 原材料として当社製品を購入しております。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
東京材料(株) (注) 4, 5	東京都千代田区	百万円 228	エラストマー素材事業、高機能材料事業、その他の事業	(34.1) 86.5	(1) 役員の兼任等がございます。 (2) 当社製品の販売及び当社へ原料等を供給しております。
Zeon Asia Pte. Ltd.	シンガポール	百万米ドル 0.3	エラストマー素材事業、高機能材料事業	100	(1) 役員の兼任等がございます。 (2) 当社製品の販売を行っております。
ゼオンエフアンドビー(株)	東京都千代田区	百万円 40	その他の事業	100	(1) 当社及びグループ会社に係る資金の調達・運用等を行っております。 (2) 資金の貸付を行っております。
R I M T E C(株)	東京都千代田区	百万円 490	その他の事業	100	(1) 原材料として当社製品を購入しております。
済新(株)	韓国ソウル市	百万ウォン 100	高機能材料事業、その他の事業	51	(1) 役員の兼任等がございます。 (2) 当社製品の販売を行っております。
瑞翁貿易(上海)有限公司	中国上海市	百万人民币 1.7	エラストマー素材事業、高機能材料事業、その他の事業	100	(1) 当社製品の販売を行っております。
瑞翁化工(広州)有限公司	中国広東省	百万人民币 24.8	エラストマー素材事業	(40) 70	(1) 原材料として当社製品を購入しております。
Zeon Chemicals Singapore Pte.Ltd. (注) 4	シンガポール	百万米ドル 200	エラストマー素材事業	100	(1) 役員の兼任等がございます。 (2) 債務保証を行っております。 (3) 資金の貸付を行っております。
(株)トウペ	大阪府堺市	百万円 490	エラストマー素材事業、その他の事業	100	(1) 役員の兼任等がございます。 (2) 債務保証を行っております。 (3) 資金の貸付を行っております。
その他 7社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 上記関係会社は、いずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

3. 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合(内数)を示しております。

4. 特定子会社に該当します。

5. 東京材料(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	87,172 百万円
	(2)経常利益	1,940
	(3)当期純利益	1,441
	(4)純資産額	14,339
	(5)総資産額	37,119

6. 当社は、平成27年11月25日開催の取締役会において、英国での合成ゴム生産を中止することを決議いたしました。英国子会社であるZeon Chemicals Europe Ltd.は既に生産を停止しており、今後必要な法対応等を実施したのちに解散し、清算いたします。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
エラストマー素材	1,587 (197)
高機能材料	660 (153)
その他	459 (102)
全社（共通）	384 (84)
合計	3,090 (536)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2)提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,590 (298)	39.3	15.3	7,099,150

セグメントの名称	従業員数（人）
エラストマー素材	686 (143)
高機能材料	524 (73)
その他	-
全社（共通）	380 (82)
合計	1,590 (298)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 従業員については60歳定年制を採用しております。

(3)労働組合の状況

当社には、提出会社の本社及び各事業所にそれぞれ支部をもつ日本ゼオン労働組合が組織されており、全国化学労働組合総連合に加盟しております。また、一部の連結子会社で労働組合が組織されております。

労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期の経営環境を振り返りますと、国内経済は緩やかな回復基調が持続しているものの、減速傾向が続く中国経済や英国のEU離脱問題に伴う欧州経済の不確実性の高まりなど世界経済の下振れ懸念はなお拭えず、当社グループを取り巻く環境としては先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループはこのような環境のもとで、引き続き「Z 運動」による徹底したコスト削減に努めるとともに、エラストマー素材事業におきましては採算性の重視と生産・販売のグローバル展開、高機能材料事業におきましては付加価値の高い新製品の開発と事業拡大に取り組んでまいりました。

この結果、当期の連結売上高は2,876億24百万円となり、前期に比べて80億22百万円の減収、連結営業利益は307億67百万円と前期に比べて9億11百万円の増益、連結経常利益は318億5百万円と前期に比べて3億48百万円の減益となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は231億52百万円と前期に比べて50億73百万円の増益となりました。

セグメントの業績は、次の通りであります。

(エラストマー素材事業部門)

合成ゴム関連では、特殊合成ゴムの国内販売が堅調に推移したものの、国内タイヤメーカー各社の稼働率が低調だったことに加え海外市況価格悪化の影響も受けたため、全体の売上高は前期を下回りましたが、営業利益は前期を上回りました。

合成ラテックス関連では、樹脂改質用途の販売数量が顧客の稼働状況により減少したことなどから、全体の売上高、営業利益ともに前期を下回りました。

化成品関連では、出荷調整を行ったことおよび市況の軟化、為替の円高進行の影響などにより販売が振るわず、全体の売上高、営業利益ともに前期を下回りました。

以上の結果、エラストマー素材事業部門全体の売上高は前期に比べて126億96百万円減少し1,662億43百万円、営業利益は前期に比べて1億72百万円減少し205億52百万円となりました。

(高機能材料事業部門)

高機能樹脂関連では、医療用途の販売が好調に推移しました。高機能部材関連では、モバイル向け光学フィルムが顧客の在庫調整の影響を受けた一方で、テレビ向け光学フィルムの販売は期を通じて堅調に推移しました。この結果、高機能樹脂および部材全体の売上高、営業利益ともに前期を上回りました。

情報材料関連では、トナーの売上高は前期を下回りましたが、電池材料および電子材料の売上高は前期を上回りました。この結果、全体の売上高、営業利益ともに前期を上回りました。

化学品関連では、特殊化学品、合成香料ともに販売が堅調に推移しましたが、海外における競争激化等の影響を受けたため、全体の売上高は前期を上回りましたが、営業利益は前期を下回りました。

以上の結果、高機能材料事業部門全体の売上高は前期に比べて40億1百万円増加し749億80百万円、営業利益は前期に比べて16億11百万円増加し98億32百万円となりました。

(その他の事業部門)

その他の事業においては、子会社の商事部門等の売上高が前期を上回りました。

以上の結果、その他の事業部門全体の売上高は前期に比べて10億88百万円増加し490億38百万円、営業利益は前期に比べて3億62百万円増加し28億65百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ45億36百万円（前年度比66.4%増）増加し、113億68百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は490億42百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億43百万円の増加（前年度比3.0%増）となりました。前連結会計年度との差の主な要因は、関係会社整理損失引当金の増減額が純増から純減へと転じたこと及び売上債権の増減額が純減から純増へと転じたことにより資金が減少したものの、仕入債務の増減額が純減から純増へと転じたことにより資金が増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は291億21百万円となり、前連結会計年度末に比べ57億26百万円の資金支出の減少（前年度比16.4%減）となりました。前連結会計年度との差の主な要因は、有形固定資産の取得による支出が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は158億34百万円となり、前連結会計年度末に比べ68億24百万円の資金支出の増加（前年度比75.7%増）となりました。前連結会計年度との差の主な要因は、自己株式の取得による支出が減少したものの、有利子負債の純減少額が増加したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
エラストマー素材	111,063	9.0
高機能材料	54,921	1.5
その他	7,998	8.1

（注）1．消費税等は含んでおりません。

2．連結会社間およびセグメント間の取引が複雑で、セグメントごとの生産高を正確に把握することが困難なため、概算値で表示しております。

(2) 受注状況

特記すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
エラストマー素材	163,967	7.5
高機能材料	74,980	5.6
その他	48,677	2.7
合計	287,624	2.7

（注）1．セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2．消費税等は含んでおりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針について

当社グループは、「大地の永遠と人類の繁栄に貢献するゼオン」を企業理念とし、当社グループ全員が共有する重要な価値観（スピード・対話・社会貢献）と大切にするゼオンらしさ（仲間との相互信頼）のもと、世界に誇り得る独創的技術により地球環境と人類の繁栄に貢献することにより、社会から信頼され、社員も誇りに思えるゼオンとなることを目指しております。

また、株主・顧客・地域社会に信頼される企業をつくるためには、役員ならびに従業員一人ひとりが常に社会の一員であることを認識し、法令・企業倫理を守ってフェアに行動することが必須であると考えております。当社グループでは、行動規範である「CSR基本方針」に基づき「CSR行動指針」を定め、国内外の法を遵守することはもとより、社会規範を尊重し、良識ある企業活動を行うべく努めております。

(2) 経営環境について

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、国内経済は緩やかな回復基調が持続しているものの、減速傾向が続く中国経済や英国のEU離脱問題に伴う欧州経済の不確実性の高まりなど世界経済の下振れ懸念はなおおさえず、先行き不透明な状況で推移しております。

(3) 対処すべき課題について

当期は、平成26年度から平成28年度までの中期経営計画『SZ-20 Phase（エスゼット20 フェーズ・ツー）』推進の3年目（最終年度）として、「『2020年のありたい姿』-化学の力で未来を今日にするZEON-」の実現のため、全社基本戦略として「エラストマー素材事業と高機能材料事業のそれぞれの強みを磨き上げ、両輪でグローバルに事業を拡大する」こと、ならびに「2020年のありたい姿を実現する企業風土を『見える化』をベースに育成する」ことの2点を基本方針として、諸課題に取り組んでまいりました。

1点目の全社事業戦略について、エラストマー素材事業では、シンガポールなどでグローバル生産拠点の拡充を進める一方で、製品の差別化など、経済状況等の環境変化にも耐えうる新製品の研究開発、上市を進めてまいりました。

また、高機能材料事業では、重点3事業分野(情報用部材・エネルギー用部材・メディカルデバイス)での研究開発や上市を早めることにより、事業拡大を進めてまいりました。

2点目の企業風土の育成に関しましては、当社グループ全員が共有する「重要な価値観(スピード・対話・社会貢献)」を実践し強化する取り組みや、「大切にするゼオンらしさ(仲間との相互信頼)」を育み強化する取り組みとして「たいまつ活動」を推進してまいりました。「たいまつ活動」とは、当社独自の風土育成活動であり、一人ひとりが「わたしは何を大切にしたいのか」「わたしは何をしたいのか」「わたしはどうなりたいのか」を言葉にして、気づき、考え、行動し、「2020年のありたい姿」を実現していく活動です。このように、一人ひとりが変わっていく状態を、たいまつに火を灯し、たくさんの火に広げていくことに喩え、熱い想いを込めて「たいまつ活動」と名付けています。

当社グループでは、『2020年のありたい姿』として平成32年度（2020年度）に売上高5,000億円を目指しております。平成29年度から平成32年度までの新中期経営計画は、平成23年度からスタートしたSZ-20（エスゼット20）計画10年間の総仕上げの4年間の取り組みとし、2020年およびそれ以降の大きな成長実現を目指します。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えており、当社株券等に対する大量買付けであっても、当社の株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、買収提案の中には、その目的等から見て企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものや、対象会社の株主に株券等の売却を事実上強要するもの、対象会社の取締役会や株主が買収提案の内容を検討するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の株主共同の利益に資さないものもないとは言えません。

当社の企業価値を維持・向上させていくためには、当社の企業価値の源泉である、お客様の夢と快適な社会の実現に役立つ「地球環境に配慮した製品とサービスの組み合わせによるソリューション」を続々と提供することを可能とする「独創的技術」の強化・創出とともに、高度の専門性を有するのみならず、「スピード」「対話」「社会貢献」という当社の重要な価値観を理解し、この価値観に基づいた行動を実践できる多様かつ有能な人材を、研究開発・生産・販売・管理等のさまざまな分野にわたり育成・確保すること、並びにユーザー密着型の製品開発及び市場展開等に貢献する取引先との良好な関係を構築することが必要不可欠です。さらに、当社は、CSR（Corporate Social Responsibility）を全うし、広く社会からの信頼を確保することも、企業価値の持続的向上のためには必要不可欠と考えております。従いまして、当社株券等の大量買付けを行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させる姿勢と方針を持つのでなければ、当社の株主共同の利益は毀損されることとなります。

また、外部者である買収者から買収の提案を受けた際に、当社株主の皆様が当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該買収が当社の企業価値及

び株主共同の利益に及ぼす影響を短期間のうちに適切に判断することは必ずしも容易でないものと思われます。従いまして、当社株主の皆様にご買収の提案の内容を検討するための十分な情報や時間を提供せずに、当社株券等の大量買付けや買収の提案が行われる場合には、当社の株主共同の利益が毀損されることになりかねません。

当社は、このような当社の株主共同の利益に資さない買収提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は昭和25年4月の設立以来、「大地の永遠と人類の繁栄に貢献するゼオン」を企業理念として、大地（ギリシャ語で「ゼオ」）と永遠（ギリシャ語で「エオン」）からなるゼオンの名にふさわしく、世界に誇り得る独創的技術により、地球環境と人類の繁栄に貢献することを使命に、企業価値の維持・向上に努めてまいりました。具体的には、当社の開発した世界最高レベルの蒸留精製技術であるG P B法およびG P I法その他の独自技術により、原油生成物であるC 4留分及びC 5留分を徹底的に分離精製し、特殊ゴム、リーフアルコール、シクロオレフィンポリマー、光学フィルム等に代表される高付加価値の石油化学製品を続々と生み出すことを通じて、高い性能を要求される用途に応え続け、お客様の夢と快適な社会の実現に貢献し、ひいては当社の市場競争力を創造してきたものであります。

このように当社の企業価値の源泉は、第一義的には、お客様に「地球環境に配慮した製品とサービスの組み合わせによるソリューション」を続々と提供することを可能とする「独創的技術」にあります。当社は、重点開発領域（地球環境、スマート化、健康と生活）へのリソース積極投入による新事業の創出及び新製品の開発、工場とも連携した既存生産技術の改善と新規生産技術の開発、社内技術資産の共有（知と知の融合）及びオープンイノベーション（自前主義からの脱却）の推進などによる研究開発のスピードアップといった諸課題への取組みを通じて、独創的技術の継続的な強化・創出、お客様の夢と快適な社会の実現に貢献するソリューションの提供に努めております。

そして、このような独創的技術を基盤とした事業展開には、研究開発・生産・販売・管理等のさまざまな分野にわたり、高度の専門性を有するとともに「スピード」「対話」「社会貢献」という当社の重要な価値観を理解し、この価値観に基づいた行動を実践できる多様かつ有能な人材を確保することが不可欠です。当社においても労使間で長年にわたり醸成された深い信頼関係の下、こうした人材の育成・確保に努めるとともに、「2020年のありたい姿」を実現する企業風土育成のための諸活動を進めております。また、長年の取引関係を通じ築き上げてまいりました顧客・原料調達先・製造委託先・共同研究先をはじめとする取引先との良好な関係も、ユーザー密着型の製品開発及び市場展開を可能とする等の面で、当社の企業価値の維持・向上に寄与するものと考えられます。

さらに、当社は、C S R (Corporate Social Responsibility) を全うし、広く社会からの信頼を確保することも、企業価値の持続的向上のためには必要不可欠と考えております。当社は、C S Rの取り組みの基本的な考え方を対外的に明らかにし、ゼオングループ全員が今一度C S Rへの思いを新たにすべく、平成22年4月に「コンプライアンスを徹底し、社会の安全・安心に伝える」「企業活動を通じ、社会の持続的発展と地球環境に貢献する」「一人ひとりがC S Rを自覚し、行動する」の3項目からなる『C S R基本方針』と、その趣旨を具体的に求められる行動の基準として列挙し、規定化した『C S R行動指針』を制定しました。また、『C S R会議』を最高機関とするC S R推進体制を運用し、コンプライアンス体制の強化、安全な工場の実現、地域社会との共生等の諸課題に継続的に取り組み、当社に係る利害関係者（いわゆるステークホルダー）の信頼の維持・確保に努めております。

当社は、中期経営計画の策定及び実行等の取組みを通じ、これら当社の企業価値の源泉を今後も継続的に発展させていくことが、企業価値ひいては株主共同の利益の維持・向上につながるものと考えており、また、下記の本対応方針とともに、基本方針の実現にも資するものと考えております。したがって、かかる取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において、「当社株券等の大量買付行為に関する対応方針」を導入し、その後、平成23年6月29日開催の当社第86回定時株主総会、また、平成26年6月27日開催の当社第89回定時株主総会にてその継続を決議いたしました。有効期間満了にあたり、平成29年6月29日開催の当社定時株主総会において、一部修正のうえあらためて継続する決議をいたしました（以下、継続後の方針を「本対応方針」といいます。）。当社は本対応方針を、平成29年5月23日付「当社株券等の大量買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」として以下のURLに公表しております。詳細については、こちらをご覧ください。

<http://www.zeon.co.jp/content/200322278.pdf>

本対応方針は、当社株券等に対する大量買付けが行われた際に、かかる大量買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、或いは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、又は場合により株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みとして継続導入されるものであり、基本方針に沿うものです。

さらに、当社取締役会は次の理由から、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応方針は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を完全に充足しています。また、経済産業省企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の提言内容も踏まえた内容となっております。

2) 株主共同の利益を損なうものではないこと

本対応方針は、当社株券等に対する大量買付けがなされた際に、当該買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、或いは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続導入されるものです。

本対応方針の継続は、株主の皆様のご承認を条件としており、株主の皆様のご意向によっては本対応方針の廃止も可能であることから、本対応方針が株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

3) 株主意思を反映するものであること

当社は、本対応方針の継続に関する承認議案を平成29年6月29日開催の定時株主総会に付議し、本対応方針は株主の皆様のご承認を得ておりますので、その継続についての株主の皆様のご意向が反映されております。

また、本対応方針の有効期間の満了前であっても、株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

4) 外部専門家の意見の取得

当社取締役会は、大量買付行為に関して評価、検討、意見形成、代替案立案および大量買付者との交渉を行うに際しては、必要に応じて、外部専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得ます。これにより当社取締役会の判断の客観性および合理性が担保されることとなります。

5) 特別委員会の設置

当社は、本対応方針の必要性および相当性を確保し、経営者の保身のために本対応方針が濫用されることを防止するために、特別委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、且つ、当社取締役会の恣意的な判断を排除するために、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

6) デッドハンド型買収防衛策等ではないこと

本対応方針は、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能です。したがって、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本対応方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その実施を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

1. 経済状況

日本、北米、欧州、アジアの当社グループの主要市場における景気後退、およびそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 為替レートの変動

当社グループの事業には、主に日本、北米、欧州、アジアにおける生産と販売が含まれております。各地域における売上高、費用、資産及び負債を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。換算時のレートにより、これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらなかつたとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

当社グループが生産を行う地域の通貨価値の上昇は、それらの地域における生産と調達のコストを押し上げる可能性があります。コストの増加は、当社グループの利益率と価格競争力を低下させ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、為替予約等により短期的な変動による悪影響を最小限にとどめる努力はしておりますが、急激な短期変動もしくは中長期的な通貨変動により、計画された調達、生産、流通及び販売活動が確実に実行できない場合があるため、為替レートの変動は当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 原油価格、ナフサ価格及び主要原材料価格の変動

当社グループの事業、特にエラストマー素材事業では、原油価格、ナフサ価格の変動及び主要原材料価格の変動により、原料調達価格が上昇し当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

4．新製品の開発

当社グループの将来の成長は、継続して新製品を開発し販売することに依存すると予想しております。当社グループは継続して新製品を開発していくことができると考えておりますが、新製品の開発には以下をはじめとする様々なリスクが含まれます。

新製品や新技術への投資に必要な資金と資源を、今後十分に充当できないリスク

長期的な投資と大量の資源投入が、成功する新製品または新技術の創造につながらないリスク

市場から支持を獲得できる新製品または新技術を正確に予想できないリスク、またこれらの製品の販売が成功しないリスク

新たに開発した製品または技術が、独自の知的財産権として保護されないリスク

技術の急速な進歩と市場の変化により、当社グループの製品が時代遅れになるリスク

現在開発中の新技術の商品化の遅れにより、市場の需要についていけなくなるリスク

上記のリスクをはじめとして、当社グループが業界と市場の変化を十分に予測できず、魅力ある新製品を開発できない場合は、将来の成長と収益性を低下させ、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5．価格競争

電子材料、医療器材、光学樹脂及びフィルムなどの業界における競争は厳しいものとなっております。競合先にはメーカーと販売業者があり、その一部は当社グループよりも多くの研究、開発や生産、販売の資源を有しております。当社グループは将来においても高付加価値の製品を送り出せると考えますが、将来においても有利に競争できる保証はありません。価格面での圧力または有利に競争できないことによる顧客離れは当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

6．国際的活動および海外進出に潜在するリスク

当社グループの生産および販売活動の一部は、米国、欧州、ならびにアジアの発展途上国市場等の日本国外で行われており、さらに事業展開を計画しております。これらの海外市場への進出には以下に掲げるようないくつかのリスクが内在します。

予期しない法律または規制の変更

不利な政治または経済要因

人材の採用と確保の難しさ

未整備な技術、基盤インフラが、生産等の当社グループの活動に悪影響を及ぼす可能性、または当社グループの製品やサービスに対する顧客の支持を低下させる可能性

潜在的に不利な税制

テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

これらのリスクが発生した場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

7．キーパーソンの確保や育成

当社グループの将来の成長と成功は有能なエンジニアやキーパーソンに依存するところが大きく、その新たな確保と育成は当社グループの成長、成功には必要であり、確保または育成できなかった場合には、当社グループの将来の成長、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

8．知的財産保護の限界

当社グループは他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積してまいりましたが、他社が類似する、もしくは当社より優れている技術を開発したり、当社グループの特許や企業秘密を模倣、または解析調査することを防止できない可能性があります。さらに、当社グループの将来の製品または技術は、将来的に他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性があります。

9．製品の品質保証と製造物責任

当社グループは世界的に認められている品質管理基準に従って各種の製品を生産しております。しかし、すべての製品について欠陥が無く、将来にリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできる保証はありません。さらに、引き続き当社グループがこのような保険に許容できる条件で加入できるとは限りません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売り上げが減少し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

10. 公的規制

当社グループは事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障またはその他の理由による輸出制限、関税をはじめとするその他の輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けております。これらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限される可能性があります。また、規制を遵守できなかった場合は、コストの増加につながる可能性があります。従いまして、これらの規制は当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

11. 災害や停電等による影響

当社グループは生産ラインの中断による潜在的なマイナスの影響を最小化するために、定期的な災害防止検査と設備点検を行っております。しかし、生産設備で発生する災害、停電または地震その他の中断事象による影響を完全に防止または軽減できる保証はなく、当社グループの生産及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

12. 原料の調達

当社グループの主原料は、ナフサに大きく依存しております。また、その供給を外部に依存しております。そのため、生産国の政治情勢が不安定になるなど日本が原油及びナフサの輸入が困難になる、または価格が急騰する、もしくは購入先が事故や災害により操業困難となりそれが長期に亘るなどの状況は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

13. 訴訟等

当社グループは、法令遵守に努めておりますが、様々な事業活動を行うなかで、訴訟、係争、その他の法律的手続きの対象となるリスクがあります。重要な訴訟等が提起された場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）の研究開発部門として、当社が当社グループの研究開発の中核組織として川崎地区に総合開発センター（8研究所より構成）、高岡地区に精密光学研究所及びメディカル研究所、徳山地区にCNT研究所及びトナー研究室、水島地区に化成品研究室、米沢地区に化学品研究棟、加えて4工場（高岡、川崎、徳山、水島）に所属する製造課内に技術グループを有するほか、国外関係会社等の研究部門として、ゼオン・ケミカルズ・リミテッド・パートナーシップ研究所（米国）並びにゼオン・リサーチ・ベトナム（ベトナム）を有しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は132億33百万円です。そのうちセグメントに直接係わる研究開発費80億20百万円であり、共通する研究開発費は52億13百万円です。

主な研究開発活動

エラストマー素材事業（ゴム、ラテックス、化成品等）

- ・H-NBR、NBR、ACM、CHRを中心とする特殊ゴムの世界のリーダーとして日・米の研究部門が緊密な協力体制を構築して新製品開発、新規用途開発、新規市場開拓を進めると共に、各種用途への最適な配合研究や技術サービスを推進いたしました。
- ・SBR、BR、IR等の汎用ゴムについては、圧倒的コスト優位の製造方法を確立すると共に、次世代をにらんだ低燃費タイヤ用新規ゴム開発を進めました。
- ・手袋用NBRラテックスやIRラテックスの新製品開発、および技術サービス、新製品による新規市場開拓に注力いたしました。
- ・ホットメルト接着剤用石油樹脂「クイントン」や熱可塑性エラストマー「クインタック」における新品种開発を推進すると共に、新規市場開拓や各種用途での技術サービスに注力いたしました。

なお、当部門に直接係る研究開発費は24億42百万円です。

高機能材料事業（化学品、高機能樹脂、高機能部材、電子材料、トナー、電池材料、健康等）

- ・特殊化学品では、工業薬品、新規医薬・農薬の原料、特殊溶剤・洗浄剤として、新規用途開発、新規市場開拓に注力いたしました。
- ・非晶質環状オレフィンポリマーの「ZEONEX®」シリーズでは、光学、医療、通信分野を中心に開発を推進しております。
- ・非晶質環状オレフィンポリマーの「ZEONOR®」シリーズでは、新規用途開発を進めています。
- ・液晶ディスプレイに使用される光学フィルムや、その他機能性部材の開発を進めております。
- ・絶縁材料、半導体製造用エッチングガス等の情報材料関係で製品開発が計画通り進んでおります。
- ・重合トナーは、省エネルギー対応次世代カラートナーの開発を計画通り進めております。
- ・電池材料の研究では、リチウムイオンバッテリー用の材料の開発を推進しております。

・医療器材関連の研究において循環器系カテーテル分野では、より低侵襲なデバイスの開発を進めております。また、消化器内視鏡処置具の拡充を図り、市場ニーズを先取りした製品群の拡充を進めております。
なお、当部門に直接係る研究開発費は51億39百万円です。

上記のほか、その他の事業部門に直接係る研究開発費が4億39百万円あります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日における資産・負債および連結会計年度における収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを実施する必要があります。これらの見積りは、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5[経理の状況]の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が、連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

当社グループは、売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。従って、顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合など、追加引当が必要となる可能性があります。また、貸倒損失の発生により貸倒実績率が上昇し、一般債権に係る貸倒引当金の追加計上が発生する可能性があります。

棚卸資産

当社グループは、棚卸資産の、市場状況等に基づく正味売却価額の見積額と原価との差額について、評価減を計上しております。実際の市場状況等が見積りより悪化した場合、評価減の追加計上が必要となる可能性があります。

有価証券

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために、特定の顧客および金融機関の有価証券を所有しております。これらの株式には価格変動性が高い上場会社の株式と、株価の決定が困難である非上場会社の株式が含まれます。当社グループは、社内ルールに従って、投資価値の下落が一時的でないとは判断した場合、有価証券の減損を計上しております。このため、将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に対して、繰延税金資産を計上しております。ただし繰延税金資産の回収可能性に不確実性がある場合は、評価性引当額の計上を行い、将来実現する可能性が高いと考えられる金額を繰延税金資産として計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、主に将来の課税所得の見積もりによるところが大きく、課税所得の予測は将来の市場動向や当社グループの事業活動の状況及びその他の要因により変化いたします。この為、繰延税金資産の回収可能性の変化により、評価性引当額が変動し損益に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積もり、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては、慎重に検討しておりますが、事業計画や経営環境等の諸前提の変化により、追加の減損処理又は新たな減損処理が必要となる可能性があります。

退職給付費用および債務

確定給付型の制度に関わる従業員退職給付費用および債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率および年金資産の長期収益率などが含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、退職給付費用および債務が変動する可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高と営業利益

当連結会計年度の売上高は2,876億24百万円（前期比2.7%減）、営業利益は307億67百万円（前期比3.1%増）となりました。

詳細につきましては、第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績 に記載しておりますセグメントの業績をご参照願います。

営業外損益と経常利益

受取配当金等の減少および為替差損の増加により、営業外損益は前期比で12億60百万円悪化し10億38百万円の利益となりました。

以上の結果、経常利益は、前期比1.1%減の318億5百万円となりました。

特別損益

減損損失、関係会社整理損の減少等により、特別損益は前期比で50億12百万円良化し8億77百万円の損失となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の総額は71億62百万円となり、非支配株主に帰属する当期純利益は、前期比1億39百万円減少し6億13百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比28.1%増の231億52百万円となりました。

(3) 流動性および資金の源泉

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ45億36百万円（前年度比66.4%増）増加し、113億68百万円となりました。

詳細につきましては、第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー をご参照願います。

契約債務

平成29年3月31日現在の契約債務の概要は下記のとおりであります。

年 度 別 要 支 払 額 (単位：百万円)

	合計	1年以内	1年超～3年	3年超～5年	5年超
契約債務	45,366	19,704	13,349	2,125	10,189
短期借入金	13,594	13,594	-	-	-
コマーシャル・ ペーパー	1,500	1,500	-	-	-
社債	20,000	-	10,000	-	10,000
長期借入金	9,583	4,443	3,140	2,000	-
リース債務	689	166	209	125	189

上記の表では、連結貸借対照表の短期借入金に含まれている1年以内返済予定長期借入金は、長期借入金に含めております。

当社グループの第三者に対する保証は、関係会社及び従業員の借入金等に対する債務保証であります。保証した借入金等の債務不履行が保証期間内に発生した場合、当社グループが代わりに弁済する必要があり、平成29年3月31日現在の債務保証額は、2億73百万円であります。

財務政策

当社グループは、運転資金および設備投資資金など必要な資金需要に対応するため、内部資金、金融機関からの借入および資本市場からの資金調達などにより、必要資金を確保しております。

当社グループの継続と発展のために今後必要となる運転資金および設備投資資金などの資金は、営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入、およびコマーシャル・ペーパーの発行に加え、必要に応じてコミットメントラインの借入未実行枠や社債など資本市場からの資金調達を組み合わせることにより、調達することが可能であると考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において221億22百万円の設備投資を実施しております。

エラストマー素材事業では、熱可塑性エラストマー製造設備（岡山県倉敷市）等、設備の増強及び改造等の投資を実施しております。当事業に係わる設備投資額は、111億66百万円であります。

高機能材料事業では、設備の増強及び改造等の投資を実施しております。当事業に係わる設備投資額は、76億44百万円であります。

その他の事業では、設備の増強及び改造等の投資を実施しております。当事業に係わる設備投資額は、3億42百万円あります。

その他、セグメントに区分出来ない設備投資額が29億71百万円あります。

尚、上記金額はいずれも無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
高岡工場 (富山県高岡市他) 2, 4, 5	高機能材 料他	高機能樹脂 加工設備、 ゴム等生産 設備及び研 究設備	11,608	5,986	3,155 (419)	2,713	23,463	212 (36)
水島工場 (岡山県倉敷市) 4, 5	高機能材 料他	高機能樹脂 等生産設 備、化成 品、ゴム等 生産設備及 び研究設備	8,016	17,397	4,030 (378)	1,992	31,435	232 (69)
川崎工場 (川崎市川崎区)	エラスト マー素材 他	ラテック ス、ゴム等 生産設備	4,089	2,727	303 (90)	643	7,762	161 (47)
徳山工場 (山口県周南市) 5	エラスト マー素材 他	ゴム、ラ テックス等 生産設備及 び研究設備	6,517	6,382	2,124 (257)	2,649	17,672	279 (78)
総合開発センター (川崎市川崎区) 3, 5	研究開発	研究設備	5,893	1,229	- (-)	1,159	8,281	349 (18)

(2)国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ゼオン化成(株) 4	茨城工場 (茨城県坂東市)	エラスト マー素材他	コンパウン ド、フィル ム等生産設 備	576	134	1,292 (29)	8	2,010	- (-)

(3)在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Zeon Chemicals Singapore Pte. Ltd. 5	工場 (シンガポール)	エラスト マー素材	ゴム生産設 備	3,524	18,666	- (-)	3,473	25,664	106 (-)
Zeon Chemicals L.P.	ケンタッキー工場 (米国ケンタ ッキー州)	エラスト マー素材	ゴム生産設 備	795	3,046	47 (92)	548	4,436	228 (1)
Zeon Chemicals L.P.	テキサス工場 (米国テキサス州)	エラスト マー素材	ゴム生産設 備	425	1,459	286 (148)	42	2,212	32 (-)
Zeon Chemicals L.P.	ミシシッピー工場 (米国ミシシ ッピー州)	エラスト マー素材	ゴム生産設 備	174	667	39 (152)	28	907	40 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
2. 富山県氷見市及び福井県敦賀市に所有する機械装置等が含まれております。
3. 川崎工場と同敷地内のため、土地面積及び土地帳簿価額は川崎工場に含まれております。
4. 貸与中の土地1,381百万円(40千㎡)、建物及び構築物594百万円、機械装置及び運搬具134百万円、その他8百万円を含んでおります。
5. 土地等の一部を賃借しております。年間賃借料は51百万円であります。土地の面積は87千㎡であります。
6. 現在休止中の主要な設備はありません。
7. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	237,075,556	237,075,556	東京証券取引所市 場第一部	単元株式数 1,000株
計	237,075,556	237,075,556	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年7月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	19	19
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,000 1	19,000 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月16日 至 平成48年8月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,314.02 資本組入額 657.01	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
	<p>新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	2	同左

平成19年7月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	18	18
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,000 1	18,000 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年8月16日 至平成49年8月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,154.0 資本組入額 577.0	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
	その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	2	同左

平成20年7月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	23	23
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,000 1	23,000 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月12日 至 平成50年8月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 422.0 資本組入額 211.0	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	2	同左

平成21年7月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	32	32
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,000 1	32,000 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年8月13日 至平成51年8月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 424.0 資本組入額 212.0	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	2	同左

平成22年6月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	29	29
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,000 1	29,000 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月15日 至 平成52年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 553.0 資本組入額 276.5	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	2	同左

平成23年6月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	23	23
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,000 1	23,000 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月14日 至 平成53年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 755.0 資本組入額 377.5	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	2	同左

平成24年6月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	22	22
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,000 1	22,000 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月13日 至 平成54年7月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 599.0 資本組入額 299.5	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	2	同左

平成25年6月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	31	31
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31,000 1	31,000 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月12日 至 平成55年7月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,123.0 資本組入額 561.5	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	2	同左

平成26年6月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	19	19
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,000 1	19,000 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月14日 至 平成56年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,033.0 資本組入額 516.5	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	2	同左

平成27年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	25	25
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,000 1	25,000 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月13日 至 平成57年7月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,017.0 資本組入額 508.5	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	2	同左

平成28年6月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	56	56
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	56,000 1	56,000 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年7月14日 至 平成58年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 628.0 資本組入額 314.0	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	2	同左

(注) 1. 新株予約権1個あたりの目的となる株式数は1,000株とする。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権1個あたりの目的となる株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り上げるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、合併、会社分割その他の株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で株式数を調整する。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

i) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

ii) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i)記載の資本金等増加限度額から上記i)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

新株予約権の取得条項は定めないものとする。

その他の新株予約権の行使の条件

上記の新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成28年3月25日 (注)	5,000	237,075	-	24,211	-	18,336

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	58	33	183	275	4	6,248	6,802	-
所有株式数(単元)	1	91,335	1,978	58,480	48,179	6	36,763	236,742	333,556
所有株式数の割合(%)	0.00	38.58	0.84	24.70	20.35	0.00	15.53	100.00	-

(注) 1. 自己株式15,093,031株は「個人その他」に15,093単元、「単元未満株式の状況」に31株含まれております。
2. 上記「その他の法人」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
横浜ゴム株式会社	東京都港区新橋五丁目3番11号	22,682	9.57
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	11,066	4.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,287	3.92
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町二丁目6番1号 (東京中央区晴海一丁目8番12号)	7,679	3.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,112	3.00
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町二丁目7番9号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	6,970	2.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	6,480	2.73
旭化成株式会社	東京都千代田区神田神保町一丁目105	6,438	2.72
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	4,000	1.69
日本ゼオン取引先持株会	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号	3,659	1.54
計	-	85,373	36.01

(注) 1. 上記の表には記載していませんが、平成29年3月31日現在、横浜ゴム株式会社が三菱UFJ信託銀行株式会社へ退職給付信託として信託設定した株式(株主名簿上の名義は「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・横浜ゴム株式会社口)」)が、3,400千株あります。この株式の議決権は信託約款上、横浜ゴム株式会社が留保しています。
2. 平成29年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書等において、株式会社みずほ銀行が平成29年3月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として期末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。その内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	11,066	4.67
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	274	0.12

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	2,188	0.92
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	5,932	2.50

3. 上記のほか、自己株式が15,093千株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,093,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 221,649,000	221,649	-
単元未満株式	普通株式 333,556	-	-
発行済株式総数	237,075,556	-	-
総株主の議決権	-	221,649	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本ゼオン株式会 社	東京都千代田区丸 の内一丁目6番2 号	15,093,000	-	15,093,000	6.37
計	-	15,093,000	-	15,093,000	6.37

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成18年7月28日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを、平成18年7月28日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年7月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成19年7月30日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを、平成19年7月30日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成20年7月25日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを、平成20年7月25日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年7月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成21年7月29日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを、平成21年7月29日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成22年6月29日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを、平成22年6月29日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成23年6月29日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを、平成23年6月29日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成24年6月28日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを、平成24年6月28日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成25年6月27日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを、平成25年6月27日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成26年6月27日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを、平成26年6月27日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成27年6月26日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを、平成27年6月26日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成28年6月29日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを、平成28年6月29日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成29年6月29日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを、平成29年6月29日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成29年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	56,000 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成29年7月14日 至 平成59年7月13日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	2

(注) 1. 新株予約権1個あたりの目的となる株式数は1,000株とする。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権1個あたりの目的となる株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、合併、会社分割その他の株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で株式数を調整する。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再

編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

i)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

ii)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i)記載の資本金等増加限度額から上記i)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

新株予約権の取得条項は定めないものとする。

その他の新株予約権の行使の条件

上記の新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,190	4,357,121
当期間における取得自己株式	133	164,518

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
その他 (ストックオプションの権利行使)	91,000	74,004,840	-	-
保有自己株式数	15,093,031	-	15,093,164	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、剰余金の配当につきましては、株主の皆様へ安定的、継続的に配当を行なうことを基本方針としております。また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としております。内部留保資金につきましては、設備投資や独創的技術の開発等に活用してまいります。

このような方針のもとに、平成29年3月期の期末配当金につきましては、1株当たり8円とさせて頂きました。この結果、年間配当金は中間配当を含めると1株当たり16円となります。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年10月31日 取締役会	1,776	8
平成29年6月29日 定時株主総会	1,776	8

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	1,068	1,344	1,256	1,212	1,358
最低(円)	518	852	821	638	618

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	1,039	1,042	1,158	1,323	1,358	1,314
最低(円)	888	894	1,027	1,145	1,232	1,164

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性17名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 [代表取締役]		古河 直純	昭和19年12月22日生	昭和42年4月 当社入社 平成9年6月 当社企画管理本部長 平成9年6月 当社取締役 平成11年3月 当社塩ビ事業担当、 ラテックス事業部長、 物流統括担当 平成11年6月 当社常務取締役 平成12年4月 当社素材事業部長 平成13年6月 当社専務取締役 平成14年6月 当社高機能材料事業本部長 平成15年6月 当社取締役社長 平成25年6月 当社取締役会長(現任)	(注)3	121
取締役社長 [代表取締役]		田中 公章	昭和28年2月19日生	昭和54年4月 当社入社 平成15年2月 当社高機能ケミカル事業部長 平成17年6月 当社高機能材料研究所長 平成17年6月 当社取締役 平成19年6月 当社執行役員、高機能ケミカル販売部長 平成20年6月 当社機能性材料事業部長、機能性材料販売部長 平成20年11月 当社新事業開発部長 平成22年5月 当社高機能技術2部長 平成23年2月 当社経営企画統括部門長、経営企画部長 平成23年6月 当社取締役常務執行役員 平成24年6月 当社取締役専務執行役員 平成25年6月 当社取締役社長(現任)	(注)3	53
取締役 常務執行役員	基盤事業本部長、 物流統括部門長	平川 宏之	昭和33年8月23日生	昭和56年4月 当社入社 平成20年4月 当社経営企画部長 平成20年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役、経営企画統括部門長 平成26年5月 当社ゴム事業部長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員(現任) 平成29年6月 当社物流統括部門長(現任)	(注)3	28
取締役 常務執行役員	生産本部長、 総合生産センター長、 生産部長	西嶋 徹	昭和32年2月8日生	昭和56年4月 当社入社 平成18年10月 当社水島工場副工場長 平成21年6月 当社執行役員、水島工場長 平成26年5月 当社総合生産センター長(現任)、 生産革新センター長 平成26年6月 当社常務執行役員 平成27年6月 当社取締役常務執行役員(現任) 平成29年6月 当社生産部長(現任)	(注)3	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	管理本部長、 原料統括部門 長、中国事業 管理室長	今井 廣史	昭和30年6月16日生	昭和53年4月 当社入社 平成17年7月 ゼオン・ヨーロッパ社社長兼 ゼオン・ケミカルズ・ヨー ロッパ社社長 平成19年6月 当社執行役員 平成27年6月 当社常務執行役員、原料・物 流統括部門長、原料部長、物 流総括部長 平成28年4月 当社中国事業管理室長(現 任) 平成28年6月 当社取締役常務執行役員(現 任)、経営企画統括部門長、 原料統括部門長(現任)	(注)3	20
取締役 常務執行役員	研究開発本部長、総合開発 センター長	林 佐知夫	昭和31年3月3日生	昭和55年4月 当社入社 平成15年2月 当社総合開発センターエラス トマーC5研究所長 平成17年6月 当社品質保証部長 平成19年7月 当社ゴム事業部ゴム事業技術 部長 平成24年12月 ゼオン・ケミカルズ・シンガ ポール社副社長兼工場長 平成26年6月 当社川崎工場長 平成27年6月 当社執行役員 平成28年6月 当社徳山工場長 平成29年6月 当社取締役常務執行役員(現 任)、総合開発センター長 (現任)	(注)3	33
取締役 執行役員	CSR推進本部長、経営管理 統括部門長、 経営管理部長	古谷 岳夫	昭和33年12月2日生	平成2年3月 当社入社 平成23年8月 当社経理改革室長 平成24年7月 当社経営管理部長(現任) 平成25年6月 当社執行役員、経営管理統括 部門長(現任)、ゼオンエフ アンドビー㈱代表取締役社長 平成27年6月 当社取締役執行役員(現任)	(注)3	16
取締役 執行役員	ゼオンメディ カル㈱代表取 締役社長、特 別Z1プロ ジェクト責任 者	柳田 昇	昭和31年7月13日生	昭和56年4月 当社入社 平成21年1月 当社高機能樹脂・部材事業部 オプテス技術部長 平成23年6月 当社化学品事業部長 平成25年6月 当社執行役員、特別Z1プロ ジェクト責任者(現任) 平成27年6月 ゼオンメディカル㈱代表取締 役社長(現任) 平成28年6月 当社取締役執行役員(現任)	(注)3	22
取締役 執行役員	高機能事業本 部長、化学品 事業部長、㈱ TFC代表取締 役	藤澤 浩	昭和34年3月15日生	昭和59年4月 当社入社 平成18年1月 当社総合開発センター高機能材 料研究所長 平成19年4月 当社総合開発センター精密光学 研究所長 平成20年7月 ゼオンケミカルズ米沢㈱社長 平成22年12月 当社高岡工場長、ゼオンノース ㈱代表取締役社長 平成23年6月 当社執行役員 平成27年6月 当社化学品事業部長(現任) 平成29年6月 当社取締役執行役員(現任)、 ㈱TFC代表取締役(現任)	(注)3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		伊藤 晴夫	昭和18年11月9日生	昭和43年4月 富士電機製造(株)(現富士電機(株))入社 平成10年6月 富士電機(株)取締役 平成15年10月 富士電機システムズ(株)代表取締役社長 平成18年6月 富士電機ホールディングス(株)代表取締役 取締役社長 平成22年4月 同社取締役相談役 平成22年6月 同社相談役 平成23年4月 富士電機(株)相談役(現任) 平成23年6月 当社取締役(現任)	(注)3	7
取締役		北畑 隆生	昭和25年1月10日生	昭和47年4月 通商産業省入省 平成16年6月 経済産業省経済産業政策局長 平成18年7月 経済産業事務次官 平成20年7月 経済産業省退官 平成22年6月 (株)神戸製鋼所社外取締役(現任) 丸紅(株)社外監査役 平成25年6月 (学)三田学園理事長(現任) 丸紅(株)社外取締役(現任) 平成26年4月 (学)三田学園学校長 平成26年6月 セーレン(株)社外取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役		南雲 忠信	昭和22年2月12日生	昭和44年4月 横浜ゴム(株)入社 平成11年6月 同社取締役 平成14年6月 同社常務取締役 平成15年6月 同社専務取締役 平成16年6月 同社代表取締役社長 平成23年6月 同社代表取締役会長兼CEO、当社監査役 平成27年6月 当社取締役(現任) 平成28年3月 横浜ゴム(株)代表取締役会長(現任)	(注)3	7
常勤監査役		南 忠幸	昭和27年4月1日生	昭和49年4月 当社入社 平成10年3月 当社ゴム事業部ゴム販売二部長 平成14年6月 当社ゴム事業部長 平成15年6月 当社取締役 平成17年6月 当社経営管理部長 平成19年6月 当社常務取締役執行役員 平成20年6月 当社経営管理統括部門長 平成21年6月 当社取締役常務執行役員 平成27年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	130
常勤監査役		平川 慎一	昭和28年11月1日生	昭和53年4月 当社入社 平成19年7月 当社高機能材料技術部長 平成23年6月 当社徳山工場長 平成25年6月 当社執行役員 平成26年6月 当社理事顧問、ゼオンポリミクス(株)取締役 平成27年7月 (株)オプテス 代表取締役 平成29年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	7
監査役		藤田 譲	昭和16年11月24日生	昭和39年4月 朝日生命保険相互会社入社 平成4年7月 同社取締役 平成6年4月 同社常務取締役 平成8年4月 同社取締役社長 平成13年6月 当社監査役(現任) 平成20年7月 朝日生命保険相互会社代表取締役会長 平成21年7月 朝日生命保険相互会社最高顧問(現任)	(注)5	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		郡 昭夫	昭和23年12月21日生	昭和46年4月 旭電化工業(株)(現株A D E K A)入社 平成17年6月 株A D E K A執行役員 平成20年6月 同社取締役執行役員 平成22年6月 同社取締役常務執行役員 平成24年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成27年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
監査役		西島 信竹	昭和28年5月23日生	昭和51年4月 株第一勧業銀行入行 平成15年3月 株みずほコーポレート銀行執行役員 平成16年4月 株みずほ銀行執行役員 平成17年4月 株みずほ銀行常務執行役員 平成20年4月 みずほ信託銀行株副社長執行役員 平成20年6月 同行取締役副社長、副社長執行役員 平成25年4月 株みずほプライベートウェルスマネジメント取締役社長 平成27年4月 株トータル保険サービス副会長(現任) 平成27年6月 当社監査役(現任) 平成29年3月 株富士通トータル保険サービス顧問(現任)	(注)6	-
計						465

- (注) 1. 取締役伊藤晴夫、北畑隆生、南雲忠信の3名は社外取締役であります。
2. 監査役藤田譲、郡昭夫、西島信竹の3名は社外監査役であります。
3. 平成29年6月29日開催の定時株主総会から1年であります。
4. 平成29年6月29日開催の定時株主総会から4年であります。
5. 平成28年6月29日開催の定時株主総会から4年であります。
6. 平成27年6月26日開催の定時株主総会から4年であります。
7. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は15名であり、上記の取締役兼務者7名を除く8名の氏名および職名は以下のとおりであります。

	氏名	職名等
執行役員	井上 俊弘	ラテックス事業部長
執行役員	小瀬 智之	水島工場長
執行役員	豊嶋 哲也	ゼオンケミカルズインコーポレーテッド取締役
執行役員	横田 真	管理本部長付特命担当、業務改革推進部長
執行役員	渡辺 誠	徳山工場長
執行役員	松浦 一慶	ゴム事業部長
執行役員	川中 孝文	川崎工場長
執行役員	江口 勉	人事統括部門長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要等

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、株主をはじめとする多様なステークホルダーの利益を尊重し、利害関係を調整しつつ収益を上げ、企業価値を継続的に高めることを目指します。その実現のために、コーポレート・ガバナンスを通じて効率的かつ健全な企業経営を可能にするシステムを構築する努力を継続します。

また、内部統制システムを整備することにより、各機関・社内組織の機能と役割分担を明確にして迅速・果敢な意思決定と執行を行います。その経過および成果については適切な監督と情報公開を行い、経営の透明性の向上に努めます。

なお、以下のURLにて「日本ゼオンコーポレートガバナンス基本方針」を公開しておりますので、こちらもご参照ください。

<http://www.zeon.co.jp/content/200281514.pdf>

(企業統治の体制の概要・理由等)

取締役の業務執行の監督は取締役会が行っております。取締役会は社外取締役3名を含むすべての取締役で組織し、監査役の出席のもと、法令に定める職務のほか、経営の基本方針・戦略その他重要な業務執行の決定とその報告を行うために、原則として毎月1回開催しております。

また、経営の機動性を確保するため、代表取締役、常務以上の役付執行役員等で組織する常務会を原則として月2回開催し、経営の重要事項について十分に論議を行って審議・決定を行っております。当該職務を執行する取締役は、常務会で審議・決定された議案のうち取締役会規程に定めのある重要事項について、取締役会に送付して審議・決定を行っております。

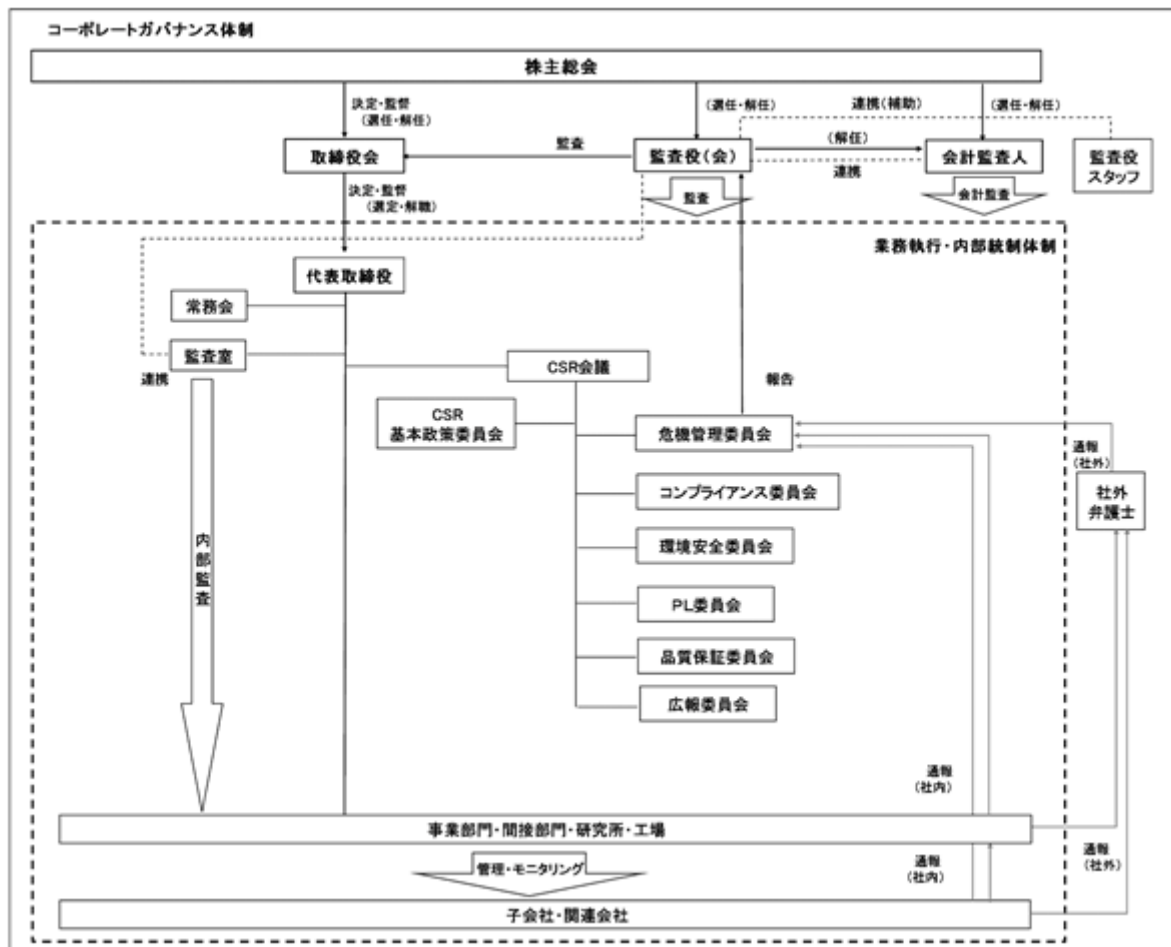
監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成され、原則4ヶ月に一回開催し、監査に関する重要事項について報告・協議・決議を行います。各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、取締役会への出席、子会社を含む業務執行の調査等を通じ、取締役の職務執行の監査を行うとともに、当社のコンプライアンス体制およびその運用に問題があると認めるときは、意見を述べて改善策の策定を求めています。

当社は、現在の体制を「スピード感のある効率的な意思決定及び業務執行」と「社外役員による『外部的視点』も採り入れた効果的な経営監視・監督」を両立するためのシステムとして最適と考えており、前述のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に沿うものと判断しております。

なお、当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令で定める最低責任限度額となります。

□.内部統制システムの整備の状況

当社の主な機関及び内部統制の関係は以下のとおりです。



・取締役会

取締役会は、社外取締役3名を含むすべての取締役で構成され、業務執行の法令・定款への適合性を確保するため、監査役の出席のもと、原則毎月開催しています。法令に定める職務のほか、経営の基本方針・戦略その他重要な業務執行の決定を主要任務としています。

・常務会

常務会は、常務会規程に基づき、代表取締役、常務以上の役付執行役員等で構成され、原則毎月2回開催し、経営に関する重要事項について、出席常勤監査役の意見を参考にし、十分な議論を行い審議・決定します。議案のうち取締役会規程に定めのある重要事項について、取締役会にて審議・決定しています。

・監査役会

監査役会設置会社として、社外監査役3名を含む5名で構成される監査役会を設置し、原則4カ月に1回開催し、監査に関する重要事項について報告・協議・決議を行います。各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、取締役会への出席、子会社を含む業務状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行うとともに、当社のコンプライアンス体制およびその運用に問題があると認めるときは、意見を述べて改善策の策定を求めています。

・CSR会議

CSRに関する最高決議機関として、代表取締役を議長とするCSR会議の下に7つの委員会を設置し、CSR活動を具体的に推進する体制としました。CSR会議は、7つの委員会の実施する諸活動・施策および年度活動計画を審議・決定し、その進捗報告を受け必要な指示を行っており、原則として毎年6回開催しています。

・CSR基本政策委員会

当社グループのCSR活動を活性化させるために2011年1月に設置した委員会です。また、当社の主要事業所と国内グループ会社の各CSR推進委員会のCSR活動を指導・支援しています。委員会は必要に応じて適宜開催しております。

・コンプライアンス委員会

当社グループのコンプライアンスの徹底のために設置し、法令遵守の教育・訓練計画を立案・推進しています。この教育・訓練は、当社グループの役員・従業員一人ひとりが、社会から求められる価値観・倫理観によって誠実に行動することを求め、それを通して公正かつ適切な経営を実現し、地域・社会との調和を図り、当社の事業を発展させていくことを目的としています。コンプライアンス委員会の下部組織に以下の4部会を設置しています。委員会は必要に応じて適宜開催しています。

・独占禁止法遵守部会

当社グループの役員および従業員が独占禁止法に違反することを防止し、公正で自由な企業間競争を行うために設置しており、必要に応じて適宜開催しています。

・安全保障輸出管理部会

当社グループが販売する製商品および供与する技術に関して、外為法（外国為替及び外国貿易法）ならびに同法の関連法令の規定に従い、適正な輸出および国内販売を行うために設置しており、必要に応じて適宜開催しています。

・内部統制部会

当社グループの財務報告に係る内部統制を推進するために設置しており、必要に応じて適宜開催しています。

・情報セキュリティ部会

当社グループにおける情報の適切な管理をすること、ならびに当社情報資産の秘密性、完全性および可用性を、故意、過失、事故、または災害の脅威から安全に保護するために、設置しており、必要に応じて適宜開催しています。

・危機管理委員会

当社グループの事業継続のリスク管理のために設置し、組織的に潜在リスクを予防し、表面化したリスクを收拾します。また万一発生した危機に対して統制の取れた対応を取ることによって、損失を最小にとどめることを目的としています。委員会は必要に応じて適宜開催しています。

・広報委員会

当社グループの理念・姿勢・活動等を社会全体および各ステークホルダーに正しく理解してもらうことにより、企業知名度およびイメージの向上を図ること、ならびに当社グループの適時適切な情報開示を行うことを目的としています。委員会は必要に応じて適宜開催しています。

・品質保証委員会

当社グループの品質保証に関わる管理改善活動および教育に関する計画立案ならびに品質保証に関する実行状況の管理を行っています。委員会は必要に応じて適宜開催しています。

・P L 委員会

当社グループの製造物責任に関わる予防活動および教育に関する計画立案ならびに緊急時対応に関する実行状況の管理を行っています。委員会は必要に応じて適宜開催しています。

・環境安全委員会

当社グループの環境安全に関する諸施策の具体的事項を企画、立案および環境安全に関する課題の実行状況の管理を行っており、原則として毎年4回開催しています。

八. リスク管理体制の整備の状況

当社は、代表取締役を議長とするCSR会議を設置し、CSR会議のもとにCSR基本政策委員会、コンプライアンス委員会、危機管理委員会、広報委員会、品質保証委員会、P L 委員会および環境安全委員会の7つの委員会、コンプライアンス委員会の下部組織として独占禁止法遵守部会、安全保障輸出管理部会、内部統制部会、情報セキュリティ部会の4つの部会を設置しております。各委員会・部会の目的及び機能につきましては、口内統制システムの整備の状況に記載のとおりです。

加えて、潜在リスク情報を早期に収集して対処を容易にするために、社外弁護士を窓口とする「コンプライアンス・HOTLINE」等の内部通報制度を整備しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、監査役設置会社であります。現在の監査役数は5名で、そのうち3名は社外監査役であります。また、常勤監査役である南忠幸氏は、経営管理担当取締役として当社の経理・財務業務に長年携わり、財務・会計に関する知見を有しております。

監査役は、取締役会及び社内の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、内部監査部門が行う業務監査に立会うなど、内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、法務部をはじめとする当社内の内部統制部門とも情報交換の場を設け、効率的な監査を実施するように努めております。監査役は、必要に応じて、内部監査部門・内部統制部門等に対して調査を求め、報告を受けております。

監査室は、内部監査を担当する組織として設置しており、社内各部門及び子会社の業務の適正を確保するために必要な内部監査を実施しております。監査室の人員は5名であり、監査役スタッフを兼ねております。

監査役及び監査室は、定期的に監査法人より会計監査の結果を聴取し意見交換を行い、必要に応じて監査法人の監査に立会い、また、業務を執行した公認会計士と協議の場を持つなどして、監査法人と相互の連携を高めております。

以上に加えて、取締役会において重要な議案が付されるときは、常勤監査役がその議案について事前に代表取締役又は担当取締役の説明を求め、その議案について社外監査役に説明し、意見のある場合はその意見を代表取締役又は担当取締役に伝達するなど、社外監査役と常勤監査役との相互連携にも努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、「外部的視点からの経営監視」をその機能及び役割として期待し、社外取締役3名及び社外監査役3名を選任しております。各氏は、就任前に当社の役員又は社員となったことはなく、外部から招聘した社外役員であります。なお、各社外取締役及び社外監査役は「5 役員の状況」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、発行済株式総数に占める割合はいずれも僅少であります。

社外取締役南雲忠信氏は、横浜ゴム株式会社の代表取締役会長であり、同社は当社の主要株主であります。また、当社は同社に対して合成ゴム等の製品の販売を行っておりますとともに、代表取締役会長古河直純が同社社外取締役に平成26年3月より就任しております。また、社外監査役郡昭夫氏は、株式会社A D E K Aの代表取締役社長であり、当社は同社と原材料の購入等の取引を行っております。また、当社は、社外監査役藤田譲氏が代表取締役社長を務めていた朝日生命保険相互会社、及び社外監査役西島信竹氏が取締役副社長兼副社長執行役員を務めていたみずほ信託銀行株式会社との間に、それぞれ借入金等の取引関係を有しております。上記各社はいずれも会社法施行規則第2条第3項第19号口にいう「主要な取引先」に該当するものではなく、かつ、その取引条件も当社と関係を有しない他の事業者と同様のものによっております。

社外取締役南雲忠信氏は、一般社団法人日本ゴム工業会会長であり、社外監査役藤田譲氏は、公益社団法人ユナイテッド・ワールド・カレッジ日本協会会長であります。当社は両協会の会員として年会費を支払っておりますが、その額はいずれも僅少であります。

以上のほか、各社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について記載すべき事項はありません。

当社は、以下のとおり「社外役員の独立性判断基準」を定め、社外役員6名中当該要件を全て満たす5名を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、客観的に独立性の高い社外役員の確保に努めております。

1. 本人またはその近親者（*1）が、当社および当社子会社の業務執行者または出身者でないこと。
2. 本人またはその近親者が、現在または過去において、以下に掲げる者に該当しないこと。
 - 1) 当社の主要株主（*2）の業務執行者
 - 2) 当社の主要な取引先（*3）の業務執行者、または当社を主要な取引先とする会社の業務執行者
 - 3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（*4）を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家

（*1） 本人の配偶者または二親等内の親族をいう。

（*2） 総議決権の10%以上の議決権を有する企業等をいう。

（*3） 会社法施行規則第2条第19号口に準じて判断するものとし、具体的には、当社における事業等の意思決定に対して、親子会社・関連会社と同程度の影響を与え得る取引関係がある取引先をいう。

（*4） 会社法施行規則第74条第4項第6号二または同第76条第4項第6号二に準じて判断する。

加えて、独立役員として届け出ていない者を含む各氏からは、行政官又は経営者としての長年の経験等に裏打ちされた有益な指摘・助言を取締役会等の場で受けることができると期待されるところであり、現状の体制は「外部的視点からの経営監視」が十分に機能するものと判断しております。社外監査役を含む監査役の監督・監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、内部監査及び監査役監査の状況に記載のとおりです。また、取締役会その他の場での報告・意見交換等を通じて、社外取締役による監督と監査役監査、内部監査及び会計監査との連携強化や、社外取締役・内部統制部門間の関係構築にも努めてまいります。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	ス ト ッ ク オ プ シ ョ ン	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	418	379	34	-	5	11
監査役 (社外監査役を除く。)	53	53	-	-	-	2
社外役員	44	44	-	-	-	6

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
47	3	使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額 (賞与を含む)

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役および監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。

持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、社内取締役の役員報酬は定額部分と業績連動部分から成る現金報酬と株式報酬型ストックオプション(新株予約権)にて構成しております。社外取締役および監査役の役員報酬については定額現金報酬のみで構成しております。

各取締役の報酬は、上記方針に基づき取締役会で定めた報酬基準に従い、独立社外取締役の意見を聴取したうえで代表取締役が決定し、各監査役の報酬は、監査役の協議により決定いたします。

取締役の報酬については、経営に対する貢献度を報酬に連動させ各人の支給額に反映しております。株主利益に立脚した業績評価基準の厳格な運用を通じて、当社グループ全体の長期継続的な成長性、収益性の向上を図ってまいります。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
85銘柄 70,368百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
横浜ゴム(株)	16,271,500	30,119	取引関係等維持のため
旭化成(株)	4,300,000	3,272	取引関係等維持のため
(株)A D E K A	1,881,500	3,091	取引関係等維持のため
関東電化工業(株)	3,500,000	2,800	取引関係等維持のため
ブラザー工業(株)	1,051,600	1,361	取引関係等維持のため
オカモト(株)	1,334,000	1,267	取引関係等維持のため
N O K(株)	612,500	1,177	取引関係等維持のため
東ソー(株)	2,304,000	1,090	取引関係等維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,701,360	958	取引関係等維持のため
古河機械金属(株)	5,444,000	904	取引関係等維持のため
日立マクセル(株)	483,000	827	取引関係等維持のため
ニッタ(株)	263,500	747	取引関係等維持のため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
積水化学工業(株)	479,000	664	取引関係等維持のため
三井物産(株)	500,000	648	取引関係等維持のため
古河電気工業(株)	2,500,000	608	取引関係等維持のため
出光興産(株)	285,600	574	取引関係等維持のため
澁澤倉庫(株)	1,670,000	483	取引関係等維持のため
藤森工業(株)	155,100	410	取引関係等維持のため
(株)日本触媒	71,400	409	取引関係等維持のため
住友ゴム工業(株)	186,000	323	取引関係等維持のため
(株)山口フィナンシャルグループ	268,000	274	取引関係等維持のため
富士通(株)	562,000	234	取引関係等維持のため
新興プランテック(株)	265,600	228	取引関係等維持のため
三ツ星ベルト(株)	247,000	224	取引関係等維持のため
豊田合成(株)	79,000	172	取引関係等維持のため
積水樹脂(株)	111,000	167	取引関係等維持のため
飯野海運(株)	285,900	128	取引関係等維持のため
花王(株)	18,000	108	取引関係等維持のため
富士電機(株)	275,000	107	取引関係等維持のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	291,340	96	取引関係等維持のため

みなし保有株式
該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
横浜ゴム(株)	16,276,500	35,466	取引関係等維持のため
旭化成(株)	4,300,000	4,644	取引関係等維持のため
(株)A D E K A	2,188,500	3,550	取引関係等維持のため
関東電化工業(株)	3,550,000	3,408	取引関係等維持のため
日立マクセル(株)	1,311,700	2,664	取引関係等維持のため
ブラザー工業(株)	1,051,600	2,445	取引関係等維持のため
東ソー(株)	2,304,000	2,253	取引関係等維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	9,236,180	1,884	取引関係等維持のため
オカモト(株)	1,334,000	1,589	取引関係等維持のため
N O K(株)	612,500	1,583	取引関係等維持のため
古河機械金属(株)	5,444,000	1,116	取引関係等維持のため
出光興産(株)	285,600	1,105	取引関係等維持のため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
古河電気工業(株)	250,000	1,000	取引関係等維持のため
積水化学工業(株)	479,000	896	取引関係等維持のため
ニッタ(株)	263,500	818	取引関係等維持のため
三井物産(株)	500,000	806	取引関係等維持のため
澁澤倉庫(株)	1,670,000	591	取引関係等維持のため
(株)日本触媒	71,400	541	取引関係等維持のため
富士通(株)	562,000	383	取引関係等維持のため
住友ゴム工業(株)	186,000	353	取引関係等維持のため
(株)山口フィナンシャルグループ	268,000	323	取引関係等維持のため
三ツ星ベルト(株)	247,000	255	取引関係等維持のため
新興プランテック(株)	265,600	225	取引関係等維持のため
豊田合成(株)	79,000	224	取引関係等維持のため
積水樹脂(株)	111,000	205	取引関係等維持のため
富士電機(株)	275,000	182	取引関係等維持のため
飯野海運(株)	285,900	139	取引関係等維持のため
横河電機(株)	64,700	113	取引関係等維持のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	29,134	112	取引関係等維持のため
花王(株)	18,000	110	取引関係等維持のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

イ. 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	百井 俊次	新日本有限責任監査法人
	米村 仁志	
	安藤 勇	

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

ロ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士14名、会計士試験合格者等6名、その他12名

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨をそれぞれ定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定め、株主総会特別決議の定足数を緩和しております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役であった者及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	69	1	69	-
連結子会社	8	-	8	-
計	76	1	76	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるZeon Chemicals Inc.他10社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngグループに対して、税務関連業務等の報酬として134百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるZeon Chemicals Inc.他9社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngグループに対して、税務関連業務等の報酬として105百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は監査公認会計士等に対して社債発行にかかるコンフォート業務を委託しております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行なう研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 7,963	4 11,677
受取手形及び売掛金	64,708	70,222
電子記録債権	1,308	2,782
商品及び製品	47,462	43,734
仕掛品	3,732	5,145
原材料及び貯蔵品	12,534	12,978
未収入金	6 26,601	6 29,328
繰延税金資産	4,607	3,799
その他	4,070	2,959
貸倒引当金	79	91
流動資産合計	172,907	182,533
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	43,793	44,667
機械装置及び運搬具（純額）	47,289	60,351
土地	18,276	18,698
建設仮勘定	23,293	8,046
その他（純額）	5,875	6,297
有形固定資産合計	1, 4, 8 138,526	1, 8 138,058
無形固定資産		
その他	4,187	3,857
無形固定資産合計	8 4,187	8 3,857
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 4 60,821	2, 4 76,828
退職給付に係る資産	165	87
繰延税金資産	320	273
その他	2 8,130	2 10,012
貸倒引当金	302	233
投資その他の資産合計	69,133	86,967
固定資産合計	211,846	228,883
資産合計	384,753	411,415

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 51,852	4 63,851
電子記録債務	1,754	2,834
短期借入金	4 25,755	4 18,037
未払法人税等	4,633	5,018
賞与引当金	1,586	1,556
関係会社整理損失引当金	3,268	-
その他の引当金	3,017	2,238
その他	22,563	20,719
流動負債合計	114,427	114,253
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	4 9,309	4 5,140
繰延税金負債	6,463	8,776
退職給付に係る負債	13,383	12,760
その他の引当金	386	626
その他	5,199	5,225
固定負債合計	54,740	52,528
負債合計	169,167	166,781
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,211	24,211
資本剰余金	18,387	19,128
利益剰余金	159,255	179,390
自己株式	12,345	12,275
株主資本合計	189,508	210,454
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,713	27,767
繰延ヘッジ損益	3	1
為替換算調整勘定	6,461	4,474
退職給付に係る調整累計額	9 2,898	9 2,505
その他の包括利益累計額合計	21,272	29,736
新株予約権	255	222
非支配株主持分	4,551	4,224
純資産合計	215,586	244,634
負債純資産合計	384,753	411,415

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	295,647	287,624
売上原価	1 208,460	1 200,699
売上総利益	87,187	86,925
販売費及び一般管理費	2, 3 57,331	2, 3 56,158
営業利益	29,856	30,767
営業外収益		
受取利息	123	123
受取配当金	2,760	1,917
補助金収入	369	470
雑収入	822	525
営業外収益合計	4,074	3,035
営業外費用		
支払利息	617	455
為替差損	552	929
休止固定資産減価償却費	351	354
雑損失	256	261
営業外費用合計	1,777	1,998
経常利益	32,153	31,805
特別利益		
受取補償金	338	1,060
固定資産売却益	4 85	4 128
その他	10	37
特別利益合計	434	1,226
特別損失		
固定資産処分損	541	758
関係会社整理損	3,629	555
退職給付制度終了損	-	489
その他	2,152	300
特別損失合計	6,322	2,102
税金等調整前当期純利益	26,265	30,928
法人税、住民税及び事業税	9,637	8,341
法人税等調整額	2,203	1,179
法人税等合計	7,433	7,162
当期純利益	18,831	23,766
非支配株主に帰属する当期純利益	752	613
親会社株主に帰属する当期純利益	18,079	23,152

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	18,831	23,766
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,761	10,058
繰延ヘッジ損益	3	3
為替換算調整勘定	1,343	2,072
退職給付に係る調整額	174	393
その他の包括利益合計	11,934	8,383
包括利益	6,897	32,148
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,407	31,554
非支配株主に係る包括利益	490	594

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,211	18,514	148,285	12,737	178,273
当期変動額					
剰余金の配当			3,176		3,176
親会社株主に帰属する当期純利益			18,079		18,079
自己株式の処分		9		90	81
自己株式の取得				3,764	3,764
自己株式の消却		4,066		4,066	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		3,933	3,933		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		15			15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	127	10,969	392	11,235
当期末残高	24,211	18,387	159,255	12,345	189,508

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	28,350	0	7,666	3,072	32,943	304	4,111	215,631
当期変動額								
剰余金の配当								3,176
親会社株主に帰属する当期純利益								18,079
自己株式の処分								81
自己株式の取得								3,764
自己株式の消却								-
利益剰余金から資本剰余金への振替								-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,637	3	1,205	174	11,671	49	440	11,280
当期変動額合計	10,637	3	1,205	174	11,671	49	440	45
当期末残高	17,713	3	6,461	2,898	21,272	255	4,551	215,586

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,211	18,387	159,255	12,345	189,508
当期変動額					
剰余金の配当			3,551		3,551
親会社株主に帰属する当期純利益			23,152		23,152
自己株式の処分		7		74	67
自己株式の取得				4	4
利益剰余金から資本剰余金への振替		7	7		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		741			741
連結範囲の変動			540		540
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	741	20,135	70	20,946
当期末残高	24,211	19,128	179,390	12,275	210,454

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	17,713	3	6,461	2,898	21,272	255	4,551	215,586
当期変動額								
剰余金の配当								3,551
親会社株主に帰属する当期純利益								23,152
自己株式の処分								67
自己株式の取得								4
利益剰余金から資本剰余金への振替								-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								741
連結範囲の変動								540
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,054	2	1,987	393	8,463	33	327	8,103
当期変動額合計	10,054	2	1,987	393	8,463	33	327	29,049
当期末残高	27,767	1	4,474	2,505	29,736	222	4,224	244,634

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	26,265	30,928
減価償却費	20,904	20,431
のれん償却額	670	670
修繕引当金の増減額(は減少)	1,566	455
関係会社整理損失引当金の増減額(は減少)	3,399	2,673
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,140	798
受取利息及び受取配当金	2,883	2,040
支払利息	617	455
受取補償金	338	1,060
固定資産処分損益(は益)	456	629
補助金収入	369	470
売上債権の増減額(は増加)	4,861	8,200
たな卸資産の増減額(は増加)	3,085	1,178
仕入債務の増減額(は減少)	7,021	13,802
その他	10,792	1,119
小計	54,693	53,515
利息及び配当金の受取額	1,906	2,592
利息の支払額	600	452
補助金の受取額	200	640
補償金の受取額	-	941
法人税等の支払額	8,600	8,195
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,599	49,042
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	29,200	24,397
有形固定資産の除却による支出	709	409
無形固定資産の取得による支出	869	1,303
投資有価証券の取得による支出	1,030	2,400
投資有価証券の売却による収入	21	539
出資金の払込による支出	1,513	88
長期前払費用の取得による支出	437	1,951
貸付けによる支出	2,879	5,812
貸付金の回収による収入	2,261	5,923
定期預金の純増減額(は増加)	533	730
その他	41	46
投資活動によるキャッシュ・フロー	34,847	29,121
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,023	706
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	8,000	500
長期借入れによる収入	1,500	500
長期借入金の返済による支出	2,301	12,567
社債の発行による収入	10,000	-
自己株式の取得による支出	3,765	4
配当金の支払額	3,173	3,546
非支配株主への配当金の支払額	33	33
その他	215	390
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,010	15,834
現金及び現金同等物に係る換算差額	400	162
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,342	3,925
現金及び現金同等物の期首残高	3,491	6,832
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	611
現金及び現金同等物の期末残高	6,832	11,368

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 25社

主要な連結子会社名

ゼオン化成(株), 東京材料(株), (株)トウベ, Zeon Chemicals Inc., Zeon Chemicals Europe Ltd.,
 Zeon Chemicals Singapore Pte. Ltd.

(連結の範囲の重要な変更)

当連結会計年度より、重要性が増した東材(上海)国際貿易有限公司を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

Tokyo Zairyo (U.S.A.) Inc.

(連結範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 該当なし

(2) 持分法適用の関連会社数 該当なし

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(Tokyo Zairyo (U.S.A.) Inc.他)及び関連会社(岡山ブタジエン(株)他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

ゼオン・ケミカルズ社	12月31日 *1
ゼオン・ケミカルズ・ヨーロッパ社	12月31日 *1
ゼオン・ヨーロッパ社	12月31日 *1
ゼオン・ケミカルズ・リミテッド・パートナーシップ	12月31日 *1
ゼオン・ケミカルズ・タイランド社	12月31日 *1
ゼオンアジア社	12月31日 *1
ゼオン・G P・L L C社	12月31日 *1
済新(株)	12月31日 *1
ゼオン・ドゥ・ブラジル社	12月31日 *1
瑞翁貿易(上海)有限公司	12月31日 *1
瑞翁化工(広州)有限公司	12月31日 *1
トウキョウザイリョウ・タイランド社	12月31日 *1
テレン社	12月31日 *1
瑞翁化工(上海)有限公司	12月31日 *1
ゼオン・ケミカルズ・シンガポール社	12月31日 *1
東材(上海)国際貿易有限公司	12月31日 *1

* 1 : 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

当社及び国内連結子会社は、主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用し、在外連結子会社は、主として移動平均法に基づく低価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、主として支給見込額により設定しております。

その他の引当金

修繕引当金

製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、発生費用見込額を期間に応じて配分し、当連結会計年度に対応する額を計上しております。

環境対策引当金

将来の環境対策に要する支出（ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理費用等）のうち、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年～13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建資産又は負債の換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象

為替予約取引 外貨建売掛金、外貨建買掛金及び外貨建予定取引

金利スワップ取引 借入金

ヘッジ方針

当社グループは、原則として為替変動リスク並びに金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスク及び時価変動リスクを回避軽減する目的でデリバティブ取引を利用しております。そのうち予定取引については、実需原則に基づき為替予約取引を行うものとしております。また、取引の契約先は信用度の高い金融機関に限定しております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、実需の範囲内で行っているため、また、金利スワップ取引については、特例処理であるため有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、15年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却を行っております。但し、金額に重要性が無い場合は発生時に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」
(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した
建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

(1) 前連結会計年度において、営業外収益の「雑収入」に含めていた「補助金収入」は、営業外収益の総額
の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反
映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「雑収入」に表示していた1,191百
万円は、「補助金収入」369百万円、「雑収入」822百万円として組み替えております。

(2) 前連結会計年度において、区分掲記していた特別損失の「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10
以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反
映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別損失の「減損損失」に表示していた2,117百
万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減損損失」は、前連結会計年度においては、区分掲記して
おりましたが、重要性が乏しいため、当連結会計年度より、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その
他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の
組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・
フロー」の「減損損失」に表示していた2,117百万円は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その
他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	312,934百万円	326,801百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,826百万円	3,017百万円
投資その他の資産のその他(出資金)	3,511	3,576

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	1百万円	1百万円

4 担保資産及び担保付債務
担保に供している資産の額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	5百万円	5百万円
土地	25	-
投資有価証券	665	673
計	695	678

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
支払手形及び買掛金	2,387百万円	1,571百万円
長期借入金(1)	5	5
その他(2)	3,139	2,142
計	5,531	3,718

(1) 1年内の返済分を含んでおります。

(2) 水島エコワークス(株)の銀行取引に係る債務であります。

5 保証債務

連結会社以外の会社及び従業員の金融機関等からの借入金等に対する債務保証

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(株)TFC	440百万円	(株)TFC 220百万円
従業員	76	従業員 44
その他1社	1	その他1社 8
計	517	計 273

6 未収入金に含まれる手形債権の流動化を目的とした債権譲渡に伴う支払留保額

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
628百万円	552百万円

7 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

8 有形固定資産及び無形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金による圧縮記帳累計額

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
2,350百万円	2,350百万円

9 米国会計基準が適用される在外連結子会社の退職後医療給付に係る純資産の調整額を含んでおります。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	2,314百万円	1,155百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
運賃諸掛	9,107百万円	8,825百万円
従業員給料手当	10,332	10,341
研究開発費	14,148	13,233
賞与引当金繰入額	823	828
退職給付費用	754	757

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	14,148百万円	13,233百万円

- 4 固定資産売却益

固定資産売却益は、土地及び建物等の売却によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	16,153百万円	14,184百万円
組替調整額	5	37
税効果調整前	16,158	14,147
税効果額	5,397	4,089
その他有価証券評価差額金	10,761	10,058
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	5	5
組替調整額	-	-
税効果調整前	5	5
税効果額	2	1
繰延ヘッジ損益	3	3
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,343	2,178
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,343	2,178
税効果額	-	106
為替換算調整勘定	1,343	2,072
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	172	205
組替調整額	421	816
税効果調整前	249	611
税効果額	75	218
退職給付に係る調整額	174	393
その他の包括利益合計	11,934	8,383

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	242,075	-	5,000	237,075
合計	242,075	-	5,000	237,075
自己株式				
普通株式 (注)2	15,286	5,001	5,108	15,179
合計	15,286	5,001	5,108	15,179

(注)1. 発行済株式の数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式の数の増加は取締役会決議による自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる増加であり、減少は自己株式の消却及びストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権		-				255
連結子会社	-		-				-
合計			-				255

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,588	7	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	1,588	7	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,775	利益剰余金	8	平成28年3月31日	平成28年6月30日

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	237,075	-	-	237,075
合計	237,075	-	-	237,075
自己株式				
普通株式	15,179	4	91	15,093
合計	15,179	4	91	15,093

（注）自己株式の数の増加は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少はストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権		-				222
連結子会社	-		-				-
合計			-				222

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,775	8	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	1,776	8	平成28年9月30日	平成28年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,776	利益剰余金	8	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	7,963百万円	11,677百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,131	309
現金及び現金同等物	6,832	11,368

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	895	908
1年超	1,765	1,874
合計	2,660	2,782

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資資金等の資金需要に対して、金融機関からの借入及び資本市場からの調達(コマーシャル・ペーパー、社債等)を行い、必要資金を確保することとしております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。外貨建て営業債権の為替変動リスクに関しては、外貨建て債権の一部について先物為替予約等を利用してヘッジを行っております。投資有価証券は、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建て或いは外貨連動のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、基本的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。長期借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、最終返済期日又は償還日は決算日後、最長で6年であります。借入金及び社債は、金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスク及び時価変動リスクに晒されておりますが、借入金についてはデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジを行っております。デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引等、借入金に係る金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスク等に対するヘッジ取引を目的としたスワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先毎に与信限度額を設定の上、定期的に当該与信限度額と実際の債権残高とのチェックを行うとともに、必要に応じて取引先の信用状況を適宜把握する体制とし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約等を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、半年を限度として、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権債務に対する先物為替予約等を行っております。また、当社グループは、借入金に係る金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスク等を抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。当社グループは、デリバティブ取引に関する権限および取引限度額を定めた社内管理規程があり、これに基づいてデリバティブ取引を行っております。デリバティブ取引は主として財務部門が実施しており、取引結果をその都度経理部門に報告しております。経理部門は定期的にデリバティブ取引の契約残高等の取引状況を確認しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しています。また、当社では取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,963	7,963	-
(2) 受取手形及び売掛金	64,708	64,708	-
(3) 電子記録債権	1,308	1,308	-
(4) 未収入金	26,601	26,601	-
(5) 投資有価証券	56,900	56,900	-
資産計	157,481	157,481	-
(1) 支払手形及び買掛金	51,852	51,852	-
(2) 電子記録債務	1,754	1,754	-
(3) 短期借入金(*1)	12,888	12,888	-
(4) 未払法人税等	4,633	4,633	-
(5) 社債	20,000	20,329	329
(6) 長期借入金(*1)	22,176	22,227	52
負債計	113,302	113,683	381
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(35)	(35)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(5)	(5)	-
デリバティブ取引計	(40)	(40)	-

(*1)1年以内に返済予定の長期借入金は(6)長期借入金に含めて記載しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	11,677	11,677	-
(2) 受取手形及び売掛金	70,222	70,222	-
(3) 電子記録債権	2,782	2,782	-
(4) 未収入金	29,328	29,328	-
(5) 投資有価証券	73,200	73,200	-
資産計	187,209	187,209	-
(1) 支払手形及び買掛金	63,851	63,851	-
(2) 電子記録債務	2,834	2,834	-
(3) 短期借入金(*1)	13,594	13,594	-
(4) 未払法人税等	5,018	5,018	-
(5) 社債	20,000	20,207	207
(6) 長期借入金(*1)	9,583	9,655	72
負債計	114,880	115,159	279
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(64)	(64)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(2)	(2)	-
デリバティブ取引計	(66)	(66)	-

(*1)1年以内に返済予定の長期借入金は(6)長期借入金に含めて記載しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券は全て株式であり、時価については取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

市場価格に基づいております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(*)を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(*)金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	3,695	3,404
転換社債型新株予約権付社債	225	224

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,945	-	-	-
受取手形及び売掛金	64,708	-	-	-
電子記録債権	1,308	-	-	-
未収入金	26,601	-	-	-
合計	100,563	-	-	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,659	-	-	-
受取手形及び売掛金	70,222	-	-	-
電子記録債権	2,782	-	-	-
未収入金	29,328	-	-	-
合計	113,991	-	-	-

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,888	-	-	-	-	-
社債	-	-	10,000	-	-	10,000
長期借入金	12,867	4,560	3,249	-	1,500	-
合計	25,755	4,560	13,249	-	1,500	10,000

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,594	-	-	-	-	-
社債	-	10,000	-	-	-	10,000
長期借入金	4,443	3,140	-	2,000	-	-
合計	18,037	13,140	-	2,000	-	10,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	53,988	27,905	26,083
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	53,988	27,905	26,083
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,912	3,369	457
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,912	3,369	457
合計		56,900	31,274	25,626

当連結会計年度(平成29年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	73,119	33,335	39,784
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	73,119	33,335	39,784
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	81	93	13
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	81	93	13
合計		73,200	33,428	39,772

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	21	10	19
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	21	10	19

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	438	37	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	438	37	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	日本円	821	-	5	5
	米ドル	21	-	0	0
	欧ユーロ	104	-	3	3
合計		946	-	8	8

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	日本円	875	-	58	58
	米ドル	1	-	0	0
	欧ユーロ	105	-	1	1
合計		982	-	57	57

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	5,929	3,953	28	28
合計		5,929	3,953	28	28

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	3,604	1,803	6	6
合計		3,604	1,803	6	6

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建	買掛金			
	日本円		-	-	-
	米ドル		112	-	5
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金及び 買掛金			
	米ドル		1,248	-	(注2)
	タイパーツ		-	-	-
	買建				
	米ドル		34	-	(注2)
合計			1,394	-	5

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金	339	-	2
	日本円				
	米ドル				
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建	売掛金及び 買掛金	1,084	-	(注2)
	米ドル				
	タイバーツ				
	買建 米ドル				
合計			1,868	-	2

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	1,400	700	(注)
	支払固定・受取変動				
合計			1,400	700	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	700	-	(注)
	支払固定・受取変動				
合計			700	-	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、米国会計基準が適用される在外連結子会社の退職後医療給付は含んでおりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	29,520百万円	27,715百万円
勤務費用	981	912
利息費用	739	648
数理計算上の差異の発生額	625	1,152
退職給付の支払額	2,682	1,930
退職給付制度の終了に伴う減少額	-	2,158
その他	218	1,986
退職給付債務の期末残高	27,715	24,353

(注)「その他」の主な内容は外貨換算の影響による増減額であります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	15,355百万円	14,497百万円
期待運用収益	778	576
数理計算上の差異の発生額	43	321
事業主からの拠出額	713	681
退職給付の支払額	1,231	709
退職給付制度の終了に伴う減少額	-	2,158
その他	1,073	1,529
年金資産の期末残高	14,497	11,680

(注)「その他」の主な内容は外貨換算の影響による増減額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	15,783百万円	12,890百万円
年金資産	14,497	11,680
	1,285	1,210
非積立型制度の退職給付債務	11,933	11,463
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,218	12,673
退職給付に係る負債	13,383百万円	12,760百万円
退職給付に係る資産	165	87
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,218	12,673

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
勤務費用	981百万円	912百万円
利息費用	739	648
期待運用収益	778	576
数理計算上の差異の費用処理額	457	935
過去勤務費用の費用処理額	76	78
確定給付制度に係る退職給付費用	1,323	1,841
退職給付制度終了損	-	489
合計	1,323	2,331

(注) 「退職給付制度終了損」は特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
過去勤務費用	76百万円	91百万円
数理計算上の差異	149	607
合計	73	516

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	91百万円	0百万円
未認識数理計算上の差異	3,881	3,275
合計	3,790	3,275

(7) 年金資産に関する事項
 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	68%	82%
株式	27%	11%
その他	5%	7%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法
 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	0.7～4.5%	0.7～4.3%
長期期待運用収益率	1.0～6.0%	0.0～5.3%
予想昇給率	2.3～5.1%	2.3～5.1%

3. 確定拠出制度

当社及び一部連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度612百万円、当連結会計年度575百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売費及び一般管理費	32	34

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 15名	当社取締役 11名	当社取締役 11名
ストック・オプションの数 (注)1	普通株式 103,000株	普通株式 70,000株	普通株式 94,000株
付与日	平成18年8月16日	平成19年8月16日	平成20年8月12日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはござ いません	同左	同左
権利行使期間	自 平成18年8月16日 至 平成48年8月15日	自 平成19年8月16日 至 平成49年8月15日	自 平成20年8月12日 至 平成50年8月11日

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 11名	当社取締役 11名	当社取締役 10名
ストック・オプションの数 (注)1	普通株式 104,000株	普通株式 93,000株	普通株式 53,000株
付与日	平成21年8月13日	平成22年7月15日	平成23年7月14日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはござ いません	同左	同左
権利行使期間	自 平成21年8月13日 至 平成51年8月12日	自 平成22年7月15日 至 平成52年7月14日	自 平成23年7月14日 至 平成53年7月13日

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 10名	当社取締役 9名	当社取締役 9名
ストック・オプションの数 (注)1	普通株式 52,000株	普通株式 51,000株	普通株式 31,000株
付与日	平成24年7月13日	平成25年7月12日	平成26年7月14日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはござ いません	同左	同左
権利行使期間	自 平成24年7月13日 至 平成54年7月12日	自 平成25年7月12日 至 平成55年7月11日	自 平成26年7月14日 至 平成56年7月13日

	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 9名	当社取締役 9名
ストック・オプションの数 (注)1	普通株式 31,000株	普通株式 56,000株
付与日	平成27年7月13日	平成28年7月14日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはござ いません	対象勤務期間の定めはござ いません
権利行使期間	自 平成27年7月13日 至 平成57年7月12日	自 平成28年7月14日 至 平成58年7月13日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、権利行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		332,000
付与		56,000
失効		-
権利確定		91,000
未確定残		297,000
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		-
権利確定		91,000
権利行使		91,000
失効		-
未行使残		-

単価情報

	権利行使	未決済残
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	670.00	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	627.00

(注) 公正な評価単価は、平成28年ストック・オプションの単価であります。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成28年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	35.04%
予想残存期間(注) 2	5年0か月
予想配当(注) 3	15円/株
無リスク利子率(注) 4	0.353%

(注) 1. 5年0か月間(平成23年7月16日から平成28年7月14日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、割当日時点での取締役の平均在任期間と、直近10年間の退任取締役の平均就任期間との差をもって予想残存期間としております。

3. 平成28年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	877百万円	750百万円
減損損失	1,501	1,347
関係会社整理損	2,167	2,142
未実現損益	1,186	996
未払事業税	303	412
賞与引当金	472	462
退職給付に係る負債	4,967	4,944
修繕引当金	961	823
繰越欠損金	913	757
その他	1,815	1,590
繰延税金資産小計	15,163	14,222
評価性引当額	3,548	2,234
繰延税金資産合計	11,614	11,988
繰延税金負債		
減価償却費	1,843	1,717
土地	1,173	1,158
固定資産圧縮積立金	331	317
留保利益	1,654	1,234
その他有価証券評価差額金	7,849	11,938
その他	302	328
繰延税金負債合計	13,151	16,692
繰延税金資産(負債)の純額	1,536	4,704

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	4,607百万円	3,799百万円
固定資産 - 繰延税金資産	320	273
固定負債 - 繰延税金負債	6,463	8,776

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	31.0%
(調整)		
税額控除	4.6	4.5
評価性引当額	1.8	2.9
その他	1.8	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3	23.2

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものです。

当社は、本社に製商品別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製商品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製商品別のセグメントから構成されており、「エラストマー素材事業」及び「高機能材料事業」の2つを報告セグメントとしております。

「エラストマー素材事業」は、合成ゴム、合成ラテックス及び化成品等を生産、販売しております。

「高機能材料事業」は、高機能樹脂、高機能部材、情報材料、化学品及び医療器材等を生産、販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度のセグメント情報に与える影響額は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	エラストマー 素材事業	高機能材料 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	177,248	70,979	248,227	47,420	295,647	-	295,647
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,691	-	1,691	530	2,222	2,222	-
計	178,940	70,979	249,918	47,950	297,868	2,222	295,647
セグメント利益	20,725	8,221	28,945	2,503	31,448	1,592	29,856
セグメント資産	193,560	80,916	274,475	27,873	302,349	82,404	384,753
その他の項目							
減価償却費	9,693	8,569	18,262	316	18,578	2,326	20,904
のれんの償却額	670	-	670	-	670	-	670
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	15,665	7,521	23,186	395	23,581	4,069	27,650

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、R I M配合液、塗料等の販売等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 1,592百万円は、セグメント間取引消去 21百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,571百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額は、全社資産84,738百万円及びセグメント間消去 2,334百万円であります。

(3)その他の項目の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るもの等であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	エラストマー 素材事業	高機能材料 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	163,967	74,980	238,947	48,677	287,624	-	287,624
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,276	-	2,276	361	2,637	2,637	-
計	166,243	74,980	241,223	49,038	290,261	2,637	287,624
セグメント利益	20,552	9,832	30,384	2,865	33,250	2,482	30,767
セグメント資産	201,054	82,673	283,727	29,165	312,892	98,523	411,415
その他の項目							
減価償却費	9,929	7,845	17,774	353	18,127	2,304	20,431
のれんの償却額	670	-	670	-	670	-	670
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,166	7,644	18,810	342	19,151	2,971	22,122

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、R I M配合液、塗料等の販売等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 2,482百万円は、セグメント間取引消去 70百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,412百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額は、全社資産101,668百万円及びセグメント間消去 3,145百万円であります。

(3)その他の項目の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るもの等であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	計
137,791	28,291	32,016	94,035	3,514	295,647

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	計
100,913	8,155	128	29,330	138,526

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	計
136,652	24,129	28,577	95,110	3,155	287,624

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	計
101,612	7,557	124	28,765	138,058

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
 前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	エラストマー素材 事業	高機能材料 事業	その他	合計
減損損失	1,168	886	64	2,117

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）
 金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
 前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	エラストマー素材 事業	高機能材料 事業	その他	合計
当期償却額	670	-	-	670
当期末残高	1,382	-	-	1,382

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	エラストマー素材 事業	高機能材料 事業	その他	合計
当期償却額	670	-	-	670
当期末残高	711	-	-	711

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
 前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）
 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員が代表権を有している会社等	横浜ゴム㈱	東京都港区	38,909	(1)各種タイヤ、チューブの製造・販売 (2)工業用ゴム製品、その他各種ゴム製品の製造販売 (3)合成樹脂製品、その他化学製品の製造販売	(被所有) 11.8%	当社製品の販売	ゴム製品等の販売 (注)2	10,927	売掛金	5,213

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない他の事業者と同様の条件によっております。取引条件的に劣ることはありません。

3. 横浜ゴム㈱につきましては、当社社外取締役の南雲忠信氏が代表取締役会長であります。なお、横浜ゴム㈱は、被所有割合が10%以上を有する主要株主であります。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員が代表権を有している会社等	横浜ゴム㈱	東京都港区	38,909	(1)各種タイヤ、チューブの製造・販売 (2)工業用ゴム製品、その他各種ゴム製品の製造販売 (3)合成樹脂製品、その他化学製品の製造販売	(被所有) 11.8%	当社製品の販売	ゴム製品等の販売 (注)2	10,837	売掛金	6,400

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない他の事業者と同様の条件によっております。取引条件的に劣ることはありません。

3. 横浜ゴム㈱につきましては、当社社外取締役の南雲忠信氏が代表取締役会長であります。なお、横浜ゴム㈱は、被所有割合が10%以上を有する主要株主であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	949.91円	1,082.02円
1株当たり当期純利益金額	79.86円	104.31円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	79.74円	104.17円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	18,079	23,152
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	18,079	23,152
期中平均株式数(千株)	226,389	221,957
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	344	297
(内、ストックオプション)(千株)	(344)	(297)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	第6回無担保社債	平成25年 5月31日	10,000	10,000	0.56	なし	平成30年 5月31日
当社	第7回無担保社債	平成27年 6月22日	10,000	10,000	0.56	なし	平成34年 6月22日
合計	-	-	20,000	20,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	10,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,888	13,594	0.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	12,867	4,443	1.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	204	166	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,309	5,140	1.3	平成30年～ 平成33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	550	522	-	平成30年～ 平成40年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	2,000	1,500	0.0	-
合計	37,817	25,366	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末時点のものであります。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,140	-	2,000	-
リース債務	121	87	71	54

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	69,998	140,201	210,610	287,624
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	5,974	10,991	22,032	30,928
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (百万 円)	3,861	8,071	16,026	23,152
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	17.40	36.37	72.20	104.31

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	17.40	18.96	35.84	32.11

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,703	2,341
受取手形	45	61
電子記録債権	110	185
売掛金	3 39,969	3 49,404
商品及び製品	27,498	26,939
仕掛品	3,135	4,565
原材料及び貯蔵品	7,737	8,574
前払費用	471	537
繰延税金資産	3,418	2,748
未収入金	3 24,831	3 27,839
短期貸付金	3 10,208	3 15,648
その他	562	571
貸倒引当金	4	3
流動資産合計	120,683	139,410
固定資産		
有形固定資産		
建物	30,434	30,667
構築物	4,952	6,242
機械及び装置	28,416	33,764
車両運搬具	61	42
工具、器具及び備品	1,937	2,072
土地	11,573	12,070
リース資産	607	591
建設仮勘定	13,408	6,779
有形固定資産合計	5 91,388	5 92,227
無形固定資産		
ソフトウェア	2,266	2,674
その他	105	93
無形固定資産合計	5 2,371	5 2,767
投資その他の資産		
投資有価証券	1 55,159	1 70,368
関係会社株式	35,752	35,933
関係会社出資金	1,948	1,948
長期貸付金	3 1,657	3 1,479
長期前払費用	534	1,816
その他	3 1,129	3 3,666
貸倒引当金	87	1,964
投資その他の資産合計	96,091	113,247
固定資産合計	189,850	208,241
資産合計	310,533	347,651

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 45,758	3 61,111
短期借入金	20,625	12,125
コマーシャル・ペーパー	2,000	1,500
リース債務	148	130
未払金	3 12,445	3 10,665
未払費用	3 2,806	3 2,750
未払法人税等	3,585	4,038
前受金	397	391
預り金	3 11,403	3 17,224
賞与引当金	1,008	965
修繕引当金	2,997	2,162
環境対策引当金	16	40
関係会社整理損失引当金	1,863	-
資産除去債務	98	12
流動負債合計	105,149	113,113
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	1,500	2,000
リース債務	497	502
長期末払金	135	109
繰延税金負債	3,334	6,536
修繕引当金	103	483
退職給付引当金	7,710	7,322
環境対策引当金	283	144
資産除去債務	510	532
固定負債合計	34,072	37,628
負債合計	139,221	150,741
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,211	24,211
資本剰余金		
資本準備金	18,336	18,336
資本剰余金合計	18,336	18,336
利益剰余金		
利益準備金	3,027	3,027
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	630	592
別途積立金	9,081	9,081
繰越利益剰余金	111,061	127,011
利益剰余金合計	123,799	139,712
自己株式	12,345	12,275
株主資本合計	154,001	169,983
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,057	26,705
評価・換算差額等合計	17,057	26,705
新株予約権	255	222
純資産合計	171,312	196,910
負債純資産合計	310,533	347,651

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	1 197,698	1 193,405
売上原価	1 133,048	1 129,933
売上総利益	64,649	63,471
販売費及び一般管理費	1, 2 41,587	1, 2 40,252
営業利益	23,062	23,219
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 3,401	1 2,408
その他	1 801	1 769
営業外収益合計	4,202	3,177
営業外費用		
支払利息	1 344	1 289
その他	911	1,386
営業外費用合計	1,255	1,675
経常利益	26,010	24,722
特別利益		
固定資産売却益	0	128
受取補償金	338	1,060
その他	10	31
特別利益合計	349	1,218
特別損失		
固定資産処分損	448	488
減損損失	883	106
関係会社株式評価損	5,203	-
関係会社整理損	1,863	37
その他	6	0
特別損失合計	8,403	631
税引前当期純利益	17,955	25,309
法人税、住民税及び事業税	6,984	5,871
法人税等調整額	2,312	32
法人税等合計	4,672	5,839
当期純利益	13,283	19,471

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	24,211	18,336	142	18,477	3,027	666	9,081	104,851	117,625	12,737	147,576
当期変動額											
圧縮記帳積立金の取崩						36		36	-		-
剰余金の配当								3,176	3,176		3,176
当期純利益								13,283	13,283		13,283
自己株式の処分			9	9						90	81
自己株式の取得										3,764	3,764
自己株式の消却			4,066	4,066						4,066	-
利益剰余金から資本剰余金への振替			3,933	3,933				3,933	3,933		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	142	142	-	36	-	6,210	6,174	392	6,425
当期末残高	24,211	18,336	-	18,336	3,027	630	9,081	111,061	123,799	12,345	154,001

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	27,190	27,190	304	175,070
当期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩				-
剰余金の配当				3,176
当期純利益				13,283
自己株式の処分				81
自己株式の取得				3,764
自己株式の消却				-
利益剰余金から資本剰余金への振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,133	10,133	49	10,182
当期変動額合計	10,133	10,133	49	3,757
当期末残高	17,057	17,057	255	171,312

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	24,211	18,336	-	18,336	3,027	630	9,081	111,061	123,799	12,345	154,001
当期変動額											
圧縮記帳積立金の取崩						38		38	-		-
剰余金の配当								3,551	3,551		3,551
当期純利益								19,471	19,471		19,471
自己株式の処分			7	7						74	67
自己株式の取得										4	4
利益剰余金から資本剰余金への振替			7	7				7	7		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	38	-	15,951	15,913	70	15,982
当期末残高	24,211	18,336	-	18,336	3,027	592	9,081	127,011	139,712	12,275	169,983

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	17,057	17,057	255	171,312
当期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩				-
剰余金の配当				3,551
当期純利益				19,471
自己株式の処分				67
自己株式の取得				4
利益剰余金から資本剰余金への振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,648	9,648	33	9,615
当期変動額合計	9,648	9,648	33	25,598
当期末残高	26,705	26,705	222	196,910

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品、製品、仕掛品、主要原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他の原材料、貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物及び平成28年4月1日以降に取得した構築物については定額法）を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用の処理方法

定額法（従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年））

数理計算上の差異の処理方法

定額法（従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年））で翌期から処理

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

修繕引当金

製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、発生費用見込額を期間に応じて配分し、当期に対応する額を計上しております。

環境対策引当金

将来の環境対策に要する支出（ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理費用等）のうち、当期末において発生していると認められる金額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日) を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる財務諸表への影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

- 1 担保に供している資産及びこれに対する債務
担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券	46百万円	46百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
水島エコワークス㈱の銀行取引に係る債務	3,139百万円	2,142百万円

- 2 保証債務
次の関係会社等について、借入金等に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
㈱トウペ	246百万円	45百万円
ゼオンノース㈱	8	10
㈱TFC	440	220
ゼオン・ケミカルズ・シンガポール社	8,035	5,607
ゼオン・ケミカルズ・ヨーロッパ社	-	12
従業員(住宅資金他)	75	44
計	8,805	5,938

- 3 関係会社に係る注記
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	29,360百万円	38,763百万円
短期金銭債務	23,194	30,260
長期金銭債権	1,159	3,057

- 4 貸出コミットメント
当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。
この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

- 5 有形固定資産及び無形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金による圧縮記帳累計額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	2,350百万円	2,350百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	90,492百万円	85,183百万円
仕入高等	34,775	32,054
営業取引以外の取引高	3,374	2,612

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度48%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度52%です。

なお、主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
運賃諸掛	6,607百万円	6,255百万円
従業員給料手当	4,016	4,036
賞与引当金繰入額	318	315
退職給付引当金繰入額	310	295
減価償却費	699	705
研究開発費	13,088	12,283

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式35,459百万円、関連会社株式293百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式35,640百万円、関連会社株式293百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	764百万円	674百万円
減損損失	1,245	1,141
投資有価証券	338	38
関係会社株式	1,817	1,817
未払事業税	265	371
賞与引当金	312	299
修繕引当金	961	820
退職給付引当金	2,380	2,260
環境対策引当金	93	57
関係会社整理損失引当金	578	-
貸倒引当金	28	610
資産除去債務	188	169
補助金	389	389
その他	370	529
繰延税金資産小計	9,729	9,174
評価性引当額	1,847	1,268
繰延税金資産合計	7,883	7,906
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	283	270
その他有価証券評価差額金	7,486	11,391
その他	29	34
繰延税金負債合計	7,798	11,694
繰延税金資産(負債)の純額	84	3,788

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	31.0%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.0	1.5
税額控除	6.1	5.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.4	-
その他	1.7	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0	23.1

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	30,434	2,232	82 (39)	1,917	30,667	25,900
	構築物	4,952	1,955	3 (2)	661	6,242	15,019
	機械及び装置	28,416	17,652	96 (23)	12,209	33,764	225,200
	車両運搬具	61	5	0 (-)	25	42	379
	工具、器具及び備品	1,937	1,548	9 (-)	1,404	2,072	17,109
	土地	11,573	497	0 (-)	-	12,070	-
	リース資産	607	129	- (-)	145	591	711
	建設仮勘定	13,408	18,454	25,083 (43)	-	6,779	-
	計	91,388	42,471	25,272 (106)	16,360	92,227	284,319
無形固定資産	ソフトウェア	2,266	1,267	36 (-)	823	2,674	10,388
	その他	105	-	- (-)	12	93	147
	計	2,371	1,267	36 (-)	835	2,767	10,535

(注)・当期増加額の主要内訳は次の通りであります。

機械及び装置 水島工場12,624百万円、高岡工場2,469百万円、徳山工場1,851百万円、
総合開発センター451百万円、川崎工場235百万円
建設仮勘定 水島工場8,663百万円、高岡工場4,337百万円、徳山工場2,876百万円、
総合開発センター1,567百万円

- ・当期減少額の主要内訳は除却によるものであります。
- ・当期減少額の()内の金額は内数で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	91	1,937	62	1,966
賞与引当金	1,008	965	1,008	965
修繕引当金	3,100	2,542	2,997	2,645
環境対策引当金	299	-	115	184
関係会社整理損失引当金	1,863	-	1,863	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に関する手数料相当額として当社が株式取扱規則に定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
2. 当社は平成24年6月29日より株主名簿管理人をみずほ信託銀行株式会社(東京都中央区八重洲一丁目2番1号)に変更いたしましたが、特別口座に記録されている単元未満株式の買取り・売渡しについては、同日以降も三井住友信託銀行株式会社が取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第91期)(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)平成28年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第92期第1四半期)(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)平成28年8月8日関東財務局長に提出

(第92期第2四半期)(自平成28年7月1日至平成28年9月30日)平成28年11月7日関東財務局長に提出

(第92期第3四半期)(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)平成29年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成29年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成28年7月15日関東財務局長に提出

平成28年6月29日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類

平成29年5月26日関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書

平成29年6月29日関東財務局長に提出

平成29年5月26日提出の発行登録書(株券、社債券等)に係る訂正発行登録書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月29日

日本ゼオン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	百井 俊次	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	米村 仁志	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藤 勇	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ゼオン株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ゼオン株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ゼオン株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本ゼオン株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月29日

日本ゼオン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百井 俊次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米村 仁志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 勇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ゼオン株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ゼオン株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。